

## 東日本大震災復興構想会議検討部会（第6回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年5月24日（金）10:00～12:00

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 出席者

部会長：飯尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民夫 全国市長会会長、長岡市長

専門委員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池田 昌弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長  
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

植田 和弘 京都大学大学院経済学研究科教授

大武 健一郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長

玄田 有史 東京大学社会科学研究所教授

河野 龍太郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西郷 真理子 都市計画家

佐々木 経世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

莊林 幹太郎 学習院女子大学教授

白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹村 真一 京都造形芸術大学教授

團野 久茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬 場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

広田 純一 岩手大学農学部共生環境課程学系教授

藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授

復興構想会議議長代理：御 厨 貴 東京大学教授

政府側出席者：瀧野 欣彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第5回・第6回 東日本大震災復興構想会議の模様について

(2) 「復興構想会議」からの指示事項等の検討について

3. 閉会

<配布資料>

専門委員提出資料

全国町村会提出資料

参考資料：「東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針」

○飯尾部会長 それでは、ただいまより「東日本大震災復興構想会議第6回検討部会」を開催いたします。

今日は、天気の悪い中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

本日は、復興構想会議から検討部会において検討を深めるようにという御指示があった事項を含めまして、これまで準備したことも含めまして、専門的な検討を深めるために議論をしたいと思います。だんだん時間もたってきましたので、具体的な話になればと思っています。では、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報道関係の方はこれでよろしゅうございますか。

(報道関係者退室)

○飯尾部会長 本日は、専門委員全員御出席でございますけれども、御都合により、森部会長代理が11時ごろにお着きになるということでございます。

それから、復興構想会議からは、五百旗頭議長及び御厨議長代理がお越しでございます。

それでは、その間、第5回と第6回の復興構想会議が開かれておりますので、御厨議長代理から御説明いただけますでしょうか。

○御厨議長代理 それでは、お手元に、まず14日の第5回と、続きまして21日の第6回の模様についてという未定稿がございますので、これをお読みいただければ大体わかると存じます。

8つの箱のうち、14日は2つの箱、「まちづくり・地域づくり」と「地域産業等の再生」について、かなり多くの議論をいたしました。結果、最後のページを見ていただきたいのですが、記者会見でこのことを述べました。以下の3点については国民に発信すべきものであるということで、まず1番目で、仮設住宅の建設について、市町村に委託することができる等柔軟な運用が可能となっていることについては既に通知がなされているが、この趣旨を3県の知事に改めてお願いする。2番目に、ハローワークの求人開拓がより円滑になされるよう、市町村と連携すべきであるという意見が出されたこと。3番目が、放射性廃棄物の処理に関する基準の策定について、政府において早急に作業を進めていただきたいとの意見が出されたこと。これを記者会見のときに申し上げて、新聞紙上でも取り上げられたと思います。それが第5回目でございます。

第6回目は、残りのことをやりました。その前に各委員からの発表がございまして、そして、8箱のうち、残りの6箱をやったということでございます。これも記者会見のところで、最後のページでございますが、以下の3点については、検討部会において専門的な検討を行うべきであるということで、検討部会にお願いをした事項3点。1つは、地域文化は住民の心のよりどころであるといった役割もあることを踏まえた上で、地域文化の復興の在り方について検討いただきたい。2番目は、復興の財源に関する多様な論点の整理について御検討いただきたい。そして、3番目に、災害の記録、科学的解明、教訓の伝承・発信の在り方についても検討部会で御検討いただきたいという、この3点を申し述べた次第でございます。

あとはごらんいただければわかると思いますので、以上にいたします。

○飯尾部会長 よろしゅうございましょうか。それでは、そういうことで、私ども、だんだん宿題が出てきております。先ほど御紹介されませんでしたことも、いろいろ宿題が出ておりますので、そういうことも含めて、追いつ追いつ御相談したいと思います。

それでは、今日はいろいろワークショップのことなどを議論するのでございますが、専門委員の方から追加意見をいただいておりますので、まず、それを議論したいと思います。

最初に、ここに置いてあります資料の順番で、今村専門委員から資料が出ております。まず、この御説明をいただけますでしょうか。

○今村専門委員 私からは、この資料に基づきまして簡単に説明させていただきたいと思っています。

まず（１）としまして、今回の津波の記録について、以前にメーリングリストで御紹介させていただきましたが、ウェブサイトで引き続き調査結果が出ております。現在までに約 3,000 地点調査しておりまして、すべてグーグルとか、またエクセルファイルでござんいただき、利活用もできる段階になっております。是非ごらんいただきたいと思います。

次に、（２）ということで、津波に対する安全に関する検討委員会が進んでおります。土木学会を中心に特別委員会が設けられておりまして、その中で津波特定委員会が始まっております。３つのワーキンググループによって検討されておりまして、１つが今回の津波の特性。客観的なデータに基づき、発生間隔、また規模等を議論しております。２番目が、海岸施設の復旧と設計方針。ハード対策において、どのようにレベルを設定し、今後の施設における対策を考えるのかということでございます。３番目は、復興に向けて配慮すべき事項ということで、WG2 はハード中心でございますが、ソフトも含めて、総合的に安全を確保するための検討を行っているということでございます。

第１回の報告会が５月１０日に行われまして、次のページを見ていただきたいと思います。WG1 からは、２つの点で報告ございました。今回の津波の規模が貞観クラスか、それ以上である。また、その発生間隔が 500～1,000 年程度という暫定的な結果を出しております。

２がWG2 ということで、ここでは、レベル１と２を想定しております。レベル１は、構造物等でその地域を守る。レベル２は、構造物を超える場合がございますので、避難など、総合対策が必要だということでございます。津波外力に対して、どのように地域で設定し、検討するのか、まだたたき台でございますが、WG2、またWG3 で示しているところでございます。本日は時間に限りがありますので、それぞれの項目を読んでいただければと思います。

以上でございます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

これはいつごろ、例えば、中間的な報告が出るとか、そういう時間の目安はございますか。

○今村専門委員 大体、１か月に１回程度、このような報告会を設けております。現場で

は、すぐに欲しいデータとか、結果が必要ですので、月1回のペースで出しております。最終的な報告は、半年と、あと1年後を目安に、提言という形でまとめさせていただきたいと思います

○飯尾部会長　ありがとうございます。

また折に触れて情報提供していただければ、この部会の議論にもと思います。

○今村専門委員　是非よろしく願いいたします。

○飯尾部会長　ほかに、何か御質問とかございますでしょうか。

私もサイトを見ましたが、非常に印象的な動きがありました。よろしいでしょうか。それでは、そういうことで、我々も津波のことをよく勉強してと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、神成専門委員、竹村専門委員共同提出の資料がございます。これをお願いできますか。

○神成専門委員　神成でございます。

既にメーリングリストでご連絡させていただきましたように、今回の復興に関する情報提供体制を再度見直さなければならないと考えております。復興構想会議、検討部会の議事録は順次公開されておりますが、政府が実施している様々な復興対応の方策を、国民の方々が統一的に閲覧し、自分に当てはまるものを検索するといった形での情報提供が必要です。復興構想会議が中心になって、これら取り組みを進めて欲しいということが私からの要望でございます。

竹村委員、補足をお願いできますか。

○竹村専門委員　趣旨はこういことでございます。大武委員からもしばしば御提言あったように、一遍に課題を出すのではなくて、短期・中期・長期に明確にした上で、全体のマトリックスを示し、その中で、これが未着手であるとか、これはある程度進んでいるとか、これはボトムアップで地元で進んでいるとか、そういう形で見せることが非常に重要ではないかと思っております。

それから、未然形の災害であることを強調しておりますが、復興構想の中には、少なくとも次の災害に備えるという部分も含めて提示していく必要があると思います。その辺の緊急防災マニュアル的なものを、ICT システムを使いながらもやっていくことが肝心だと思っております。

それ以外に少し具体的に御提示しようと思った件もあるんですが、今日は環境の関係もありまして、次回に回したいと思います。よろしくお願いします。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

最後におっしゃった件は、この場所の設備の都合がありまして、例えば、インターネットの画像をここに示すということとはできないようになっておりまして、準備が必要なものですから、もしもそういうことが希望されるときは数日前にお話をいただきましたら、事務局と相談して、会場の選択を含めて検討いたしますので、ついでながら。次回は是非、

竹村専門委員からの御提案もいただきたいと思います。と思っています。

今の神成、竹村、お2人の御提案について、何かコメント等ございますでしょうか。どうぞ。

○大武専門委員 実は、私、各地回ってしまして、愛知県のある中小企業の団体のところで話をさせていただいたんですが、東海地震が非常に議論になっていまして、87%の確率で来る、事実、150年前からずっと起きていないという辺りから、先ほどから今村委員にお話を聞いていたんですけれども、ある地域では、駅まで埋没するといううわさが広がってまして、非常に危惧感が広がっています。そういう意味でも、今、竹村委員が言われたように、東日本も勿論大切で、これは短期にやらなければいけないんですけれども、同時にこの会で次の対策のめどを言っておかないと、非常に不安に駆られる人たちが出てきているということも実態なので、是非その辺、御配慮いただけたらと思う次第です。

○飯尾部会長 それでは、どうぞ。

○河野専門委員 私も今の御提案に賛成をします。それは大武委員の意見もそうですし、竹村委員、神成委員の意見にも賛成です。特に政策の効果を高めるということからすると、公表していくというのが非常に重要なんですね。もう少しすると具体的な政策が親会議の方から出てくると思うんですが、要は、それを見ることによって、今後どのような政策が出てくるかという予見可能性がまず高まっていくことと、それに併せて、民間の行動が、先回りしてこういうことをやると有利になるということになってくると、ほかの経済主体も同じような行動を取っていけば、よりメリットがあるということになり、復興で取られる施策の効果がより増してくる、いわゆるクラウドインというメカニズムが起こります。同じことをやっても、よりよい効果が発揮できるという点では、情報公開していくというのは非常に望ましいことだと思います。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、これはお預かりすることになると思いますけれども、おっしゃっていることは私も全く同感でございます。ただ、1つ2つ問題がございますのは、親委員会と検討部会との関係などもございますし、あるいは親委員会の審議の進め方の関係もございまして、まさに河野専門委員がおっしゃっていることが問題になりまして、決まっていないことが出ると、先回りして行動されたりして、今、まだ決まっていないことが一部メディアに出たりして、非常に難しい問題が起こっております。

それと、検討部会は勿論ですけれども、親委員会も政策を決定する場所ではないと理解をしております。最初に神成専門委員がおっしゃったことは、政府として決まったことも実はちゃんと伝わっていないという問題です。それと、我々が議論の途中経過をどう見せるかというのは一応、分けまして、我々の意見として、出せるものから私どもは出していくということでしょうけれども、最初に神成専門委員がおっしゃった、政府全体の取組

みとしては、我々が決めるわけにもいかないし、どういう形で要望を出すかとか、議長、議長代理、あるいは事務局とも、どういうふうにしようかということを相談して、御報告するということによろしいでしょうか。

どうぞ。

○竹村専門委員 1点だけ、済みません。私が短期・中期・長期と申し上げているのは、決まったことではございませんで、あくまでここで課題として認識し、議論されていることをマトリックスとして示してはどうかということであります。ですから、それに対してどういう政策提言をするかというところまで踏み込んだものではなく、少なくともこういうことを課題認識している、それから、それに対して、こういう議論が出ている、そういう形でありますから、途中経過を示す、ガラス張りにするというのが国民とのコミュニケーションをより多くするという観点から、あくまでその次元であります。

○飯尾部会長 これはお預かりしますが、一応、この会を公開していないというのは、実は、それをやらないという決定をしているんですね。普通の最近の審議会であると、このまま公開してしまえば、さまざまな形で中身の議論はしますが、この問題については、それは難しいのではないかと考えておりまして、試行錯誤的なことが非常に大きな影響を与えるかなと思って、そうしているんですが、ただ、今の御意見も御意見でございますので、検討の中には含めさせていただきます。

○竹村専門委員 しつこくて申し訳ありませんが、実は、議事要旨と、それから、各委員の公開用発表資料は内閣府のホームページに出ておりまして、そこが実際もう既につまみ食いされて、断片的に新聞、いろんなメディアに取り上げられております。ですから、かえって逆効果になっているのではないかとということです。そういう意味では、全体像をちゃんと示して、その一部として、こういう委員の提言とか、発表資料があるんだよということが見えるようになっていないと、かえって誤解を招くのではないかとという心配があります。

○飯尾部会長 ありがとうございます。何かありますか。

○河野専門委員 念のためですけれども、私が先ほど申し上げたのは、既に決定された政策というつもりで言いました。ただ、決定されていなくても、解決について、皆が合意されている課題にも当てはまります。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

これも相談させていただきますが、今までやっていることからすると、スピードアップはしたいとは思っているんですけれども、なかなかどうだろうということがございます。これは改めて相談させていただきたいと思います。

どうぞ。

○神成専門委員 基本的に部会長がおっしゃったことで問題ないと考えております。この際、単に情報を提供するというだけでなく、国民の方々に使いやすいものとなっているのかをきちんと検証して進めて頂きたいというのが、重ねてのお願いでございます。

今回の情報提供に関しては、被災地の方々はもちろん、それ以外の地域の方々も非常に注目しております。今後の緊急時の情報提供のあり方が問われているわけです。是非ご検討いただきますよう、お願いいたします。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それでは、今のお話は、1つは政府の現在の問題についての対処など、決まったことも含めて広報のやり方について、とりわけネット上の広報のやり方について私どもも少し調べまして、お願いをするのかどうかも含めて議長と御相談をしたいと思います。

第2は、この会議の中身をどう伝えていくかということについて、やはり竹村専門委員からも少し違うやり方がということは御提案いただきました。これはいろいろほかの方の御意見もあると思いますけれども、これについてももう一度検討させていただく。

それから、私どもがウェブで公開しているやり方、まだ足りないところがあるのではないということも含めて検討させていただいて、お返ししたいと思います。

どうぞ。

○御厨議長代理　非常に重要なことが今お話されていると思います。親部会と検討部会もそうですが、両方見ていて、ここでの検討状況をどういうふうに開いていくかという問題はかなり重要である。重要であるというのは、基本的にこちらは善意でございますが、周囲は必ずしも善意でないという状況の中で、どういうふうに開けていくかというのはちょっと慎重にやらないといけないと思います。

先ほどつまみ食いとい竹村専門委員はおっしゃいましたが、つまみ食いではなくて、ある意図を持ってつまんでいる。つまみ食いなら意図がないからいいんですけれども、ある意図を持ってつまんでいるということがございまして、そうすると、こちらは潔癖だぞ、議論は全部こういうふうにしているんだと出したとしても、それに対してある意図が幾らでもつまめてしまうということがあって、そののところがどういうふうにするかというのは、かなり慎重な課題だと思います。勿論言われたことはすぐよくわかるんですけれども、我々として少し慎重に検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○飯尾部会長　これはまたお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

ワークショップのことを御報告しながら今日の議論にいたしまして、全員どこかには御参加いただいたと思います。御都合の悪かった方もありますが、基本的に多くの方には御参加いただいたということで、御案内のとおり、先週からワークショップを開いております。この位置づけについても、実のところ、まだ少し手探りのところがございしますが、改めてそのときに申し上げているところですが、改めて確認しますと、基本的にはメンバーを固定せずに、分科会ではなくてテーマごとに都合の合う方、興味のある方にできるだけ集まっただいて、それから、ここと違うことは省庁の皆さんにもテーブルに座っていただいて、いろいろ情報提供をいただくということでございます。

今後の進め方という紙がございまして。これはまた委員限りになっておりますけれども、横の紙がございまして、2枚目に先週開いたもの、1日にたくさんやった日もあったわけ

でございますが、こういうことを開かせていただいた。中身については、これから御報告いたしますけれども、こういうことを少し進めた。これは1回目でございますから、こんな課題があるということをやったということでございます。

そういうことで、今後も次のページにありますようなことから順番にまた考え始めておりますけれども、そういうことをやりながら、少し私どもも具体的な知識を得て、それを基に次の議論をする。委員から出ていることだけで議論をするというのもあれですので、しばらくその部分で現状を確認したり、あるいは課題について省庁の持っている知見、そこに寄せられている民間の提言も含めて議論をしたいと思っております。

そういう点でいうと、すべての方がワークショップに出ておられるわけではないので申し上げますが、ワークショップとしてはここと一緒にして、そこでとりまとめたり、結論を出すわけではなくて、そこでは意見交換をして終わるということにして、事務局の方で資料を蓄積していただいて、また次ここで話題にして、話題ごとに各委員から御意見をいただく。

ただ、その先も難しくて、前からお話していますように、検討部会での意見のとりまとめをしないということにしております。結局検討部会案というのが出てしまうと、また親委員会にいて、これがどうかという話になってしまうものですから、随時親委員会の間では適切と思われる、親委員会から注文が出ているもの、議長、議長代理からこういうことをしてほしい、あるいは私からこの議論が落ちているのでありませんかということを皆さんの意見から随時報告をするという形にしたいものですから、ここでの合意形成の調達に時間を取るということは避けたい。とりわけ6月までについてはそういうふうに考えているところでございます。

今日はこれから私が便宜検討状況を御報告しますが、この間に玄田専門委員から資料についての御提案があったわけでございます。実はすぐにメーリングリストに私がお返事をしなかったのは、事務局と各省庁とも相談をせねばと思ったからでございますが、実はこのことがかなり難しいと思っております。といいますのは、実はこういうお願いをしているんです。ワークショップは仮の勉強の場なので、ほかの省庁との関係で難しいものも表には出さないで、その場限りで出してくれないかというお話をしております。それを全員で共有ということになるとちょっと条件が違ってくるので、それが難しいと思っていて、役所だと基本的には普通の役所の文書、調整済みのものを会に出すというルールでございますが、今回はそういうことを言っていると時間がないので、調整済みでなくてもよろしい。だから、ほかの役所の出しておられることについては、ほかの役所は御不満、あるいは役所内部でも御不満というものも含めて、私は特にお願いをして出していただいているところがございます。

今、瀧野官房副長官がお越しになりました。

今そういうことで、私の一存で出すということが難しい。もしも今後全員配付ということになると、出せるものをまた調整しようとなってしまうと思っております。そこで、こ

の資料は見たいという個別の専門委員について御提供するということでお許しいただいて、例えばそこで出た資料をすべてここで積んでお渡しするというのはお許しいただきたい。大体どんな感じのことかというのは、個別であればできると思います。ただ、これは一覧表もないのではないと言われると思うんですが、そこはあれしていただいて、一覧表をつくる手間ということもあるものですから、どんな調整だったとかというのは、各専門委員には担当する参事官がついていると思いますので、そこに聞いていただくと各省からまた参事官が来ておりまして、それでやりとりをするということでお許しをいただきたい。

事前ということになると私もあれなんですけれども、実は今から解説する資料も私はまだ確認せず、朝見て今から説明するということで、ぎりぎりの準備をお願いしておりまして、事前に配付も難しいということで、事前に配付できるものは勿論配付したりするつもりでございますけれども、そうでないこともあることをお許しいただきたいということです。

今日は言われていることをすべて先送りをしたり、ちょっと難しいと言ったりして大変恐縮なんですけど、そういう事情だということを御理解いただいて、できるだけ努力はいたします。とりわけネットの上で載せてしまうと、不注意から流通するということもあるものですから、それはお許しいただきたいということでございます。とりわけ6月まで時間がありまして、あと1か月でどのようにこなそうかと私も思い迷っておりまして、各省庁にはできるだけ御協力いただきたいと思いますので、個別の対応は幾らでもいたしますし、あの資料では不十分だと言っていたければ対応するようにはお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

どうぞ。

○玄田専門委員 大変に勝手な要望に御尽力いただきまして、ありがとうございます。事情はよくわかりましたし、今の理由については、特に表立って公表すべきものでないということもわかりました。

ただ、率直に申し上げて、今の御説明の中では縦割りという言葉が強く感じられるものでありましたので、是非6月末に提言をとりまとめる際には国民からの縦割り懸念を感じさせないような提言になることを、議長を含めてお願いしたいと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○広田専門委員 私も2つのワークショップに出させていただいたんですが、我々がいろんなことを考える際には、私は非常に有意義だったと思っています。というのは、資料もそうですし、御発言も本音の部分、個人の御意見だと断って発言される部分が非常に参考になったんです。ですから、こういう形で私はいいのではないかと思います。その場限りのあれで、我々がそういう情報を得て考える機会として使わせていただくということで、私はこのやり方でいいのではないかと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

これは試行錯誤でございますから、回数ごとにいろいろ相談するということにします。

それから、玄田専門委員がおっしゃったことは肝に銘じております。私の印象では、今回各省庁ともこれまでの常識ではなかったぐらい協力的でございますし、各省間も非常に協力してくださっておりまして、私はこれまでの審議会等では見られなかった協力関係が出ると思いますので、報告の段階では日本の役所もこれまでとは変わったということを国民に実感していただけるようになると考えております。今、努力中でございますので、来週にはもう少し進化すると思っております。

どうぞ。

○大武専門委員 私この会に出させていただいたり、ワークショップに行かせていただいて、実はこの検討部会の最大の役割は報告をまとめることではないと思います。親部会もそうではないか。むしろこの会に出ておられる、後ろにいらっしゃる各省の方々が我々の議論、専門家のそれぞれの御意見を踏まえて、実は既に動いておられるわけです。現実には森部会長代理などもそうですけれども、各自治体とも意見交換をやっているんです。だから、現実には岩手県とか宮城県が典型ですけれども、どんどん進んでいるわけで、むしろこの会をやって、後ろにいらっしゃる、あるいは検討部会で一緒に議論していく中で、各省の施策がその方向で進んでいくことに一番の意味があるのではないかな。どんなものをまとめても、ある一視点のまとめは、必ず国民からは不満が出ると覚悟した方がいいと思っています。しょせん絵そらごとですから、その意味ではむしろこの会自体が進んでいることを各省にどう受け持ってもらうか、そして、ワークショップで意見交換しながら真意を伝え、その反応を見ながら我々がこの議論を進めていく、その進行過程を大切にしていだきたいというのが私の意見です。

特に検討部会は親委員会の下でまとめる団体ではありませんので、そこに我々は力点を置いて議論するのが一番いいのではないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○飯尾部会長 どうぞ。

○佐々木専門委員 大武専門委員と全くの同意見です。当初より、検討部会の役割は親委員会へ判断材料を提供していく事であると認識しております。

ワークショップに出席した感想は、広田専門委員と同意見ですが、各省庁の方々の、各分野を深く理解された、明快且つ簡潔なご説明は流石だと思いました。ですから、私も大武専門委員と同じ考えで、関係省庁の方々がお持ちの情報や考えを良く理解した上で、我々の考えを融合し、親委員会が判断材料とし得るように整理していけば良いと思いました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、基本的にそういう方向で、しかし、更に工夫できることは工夫したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほどちょっと舞台裏を言ってしまったが、今日は、これは今後、私一人でやっているとおれですので、いろいろ御報告をいただくことも考えたいと思っておりますが、検討は、このワークショップについて、少し今日、全員が出ておられるわけではな

いので、どんな感じがあったかなということと、今後どういうことをしたいかということ  
をちょっとお話をして、それで皆さんに順次御意見をいただくというのを今日やって、共  
通了解といいますか、なかなかそこまでいかないんですけれども、そして、これを聞いて  
おられて、こんな資料が出ていたはずだということがあれば、後で担当の参事官の方に言  
っていただければ、出られたもの以外のところでも知見を深めていただくということでは  
できると思います。

それで、最初、検討部会における検討状況というか、ワークショップにおける検討の状  
況でございますけれども、そういうことで、基本的にこういうことを、私が初めて見ると、  
これは親委員会に出そうと思って事務局が準備しているんだと思いますが、そこまで私の  
指示が十分でありませんで、そういうことを書いてありますが、基本的に1枚目の横の、  
会議後回収ということで、なぜ回収するかというと、ここで報告してしまったということ  
になって、また外に出ると、親委員会に報告するまでに勝手に決めたのかと言われるので、  
それで回収しようと、ありていに申せばそういうことでございますので、お返しいただい  
て、今日の大体の議論の話を報告するつもりでございます。

そういうことで、ワークショップは4つあるわけですね。社会保障、雇用、教育と書いて、  
こういう分野を全体で概観するというのをやりました。

それから、エネルギー、環境ということで、今、中身を申し上げますが、それから防災、  
地域づくり、これも広い範囲のことを一緒にしました。それから、地域産業、経済、まさ  
にこれは製造業から水産業に至るまでいろいろなことを議論いたしました。

それで、それぞれ役所の紙はもう慣れておられると思いますが、大きなクリップを外れ  
るとそれぞれに分かれておりまして、外してみないとページ数がわかりませんので、外し  
てみると、こういうことに、だんだん我々も勉強してきたわけですが、社会保障というこ  
とが次に入っています。

これは、まだ、玄田委員からしかられるところでございますが、私の力が、最初、私の  
計画では、表の紙を1枚にしようと思ったんですけれども、見たらおわかりになるように、  
役所といいますか、合併前の役所ごとになっておったりしますが、一応、社会保障と雇用  
と教育、研究という3つの紙でございますが、これは、この会が中間報告をするぐらいの  
ときには、1枚の紙にできるようにということを、今、努力している最中でございます。

ただ、途中でございますけれども、詳しくわかるという利点もありますので、1枚ずつ  
見ていただくと、これが大体議論をして報告を受けて、上の方の検討課題とか、何とかと  
いうのは、大体お話をいただいたところでございまして、ワークショップの状況というの  
が、みんなが言ったことの中で、とりわけ次の課題だということが出ております。それで、  
下の方に参考資料として資料の一部抜粋したものが出ているということで、基本的に医療  
支援についても、実は介護・福祉についても、マンパワー支援についても、それなりにや  
っているんだけれども、将来はということがあって、更にこれは省庁間の連携が大切だ  
ということです。

次のページを見ていただくと、基本的に復興における重要課題、これは2ページでございます。重要課題ということで、居住ゾーンとの一体整備、これも幾らかまちづくりと連携します、いずれこれは一緒にワークショップを開こうと思っておりますが、それから地域包括ケアシステムというのは、全国で言っておりますけれども、こういう地域でも必要あるいはここでも出ました医療介護連携で、例えば ICT を使いながら連携をするというのも課題ですし、あるいは次の課題でございます、子育て支援というのは当然ですし、あるいは制度を連携しないといけない。コミュニティの基盤づくり、ということを見ますと、実はこれは、さまざまに別々に動いております制度間の調整というのは、実は非常に大きな課題だというふうに見えまして、医療とか介護とかそれぞれ分かれているのを、あるいはほかのまちづくりとか、あるいは全く別の産業等も出てくると思いますが、そういうことの連携が課題だということが、1つ見えてくるのではないかとということでございます。

それで、このときに非常に私の方が強くお願いをしてつくっていただいたのが、3ページ目のところで、医療、介護、福祉でございますけれども、結局ここで議論をしていますと、今、困っているという話と、将来どうすべきかということが、どうも一緒になりがちでございますが、今していること、震災直後から、今、復旧期に入りつつあるところでございますが、ここで、今、非常にたくさんのことをしております。

ただ、この会議の目的としましては、今、一生懸命やっていることをどのように復興期、将来、実は日本の先進地域としてこの分野でやっていただくのかということにつながるということでございますから、まちづくりプランということも、今、仮設に移ったらどうしようという話ですけれども、将来、この地域が復興したらどうしようとなるということを含めて、さまざまなことがあるということをごらんいただいて、先ほどお話をしたことが復興期の課題としては出ているわけで、これを下の方に矢印としてはなっていることを見据えながら、今の取組みを何かそちらにもっていくということを実体的に考えねばならぬなということでございますので、ちょっと次回以降、ワークショップではこれを基に、少し復旧期から復興期にどうもっていくのか、あるいは将来の姿は何かということを区別して、ちょっと省庁からメニューを出していただいて、それでちょっとみんなで議論したいというふうに思っているわけでございます。

ちなみに、回収と言っておりますけれども、今、言ったような事情で回収でございますので、この回収の必要がなくなった段階で皆さんにお届けしてお考えいただくということをししないと、今、覚えて帰れと言われもあれなので、ですから、来週には別途お届けするか何か考えますので、これも委員限りになると思います。外には出せないと思いますが、委員限りになりますが、お届けすることを考えますので、目を皿のように記憶していただく必要はありませんし、写真に取って持って帰ろうとか、そういうことを考えなくてもよいように、ちょっとお待ちいただければお届けいたします。

それが、こちらの方です。4ページ目、雇用についてということで、これも検討課題ということで、ずっと、これは同じような表でございます。それで、雇用の重要課題という

ふうに、その次のページを見ていただくと、雇用機会の確保、マッチング支援、雇用の維持支援ということで、これもこの委員会で結構出てきた話あるいはハローワークの体制整備というのも親会議なんかで出ているわけで、その課題ごとにこういうことに出ておまして、今、やっていることというのは、こういう形で、かなり実施済みと書いているものもありますし、今、やりつつあること、努力してやっていることがそれぞれ出ているわけでございます。

重要なのは、その次のページを見ていただくと、なかなか形式が整いませんが、絵で見るときれいですが、プリントアウトすると字が崩れたりしておりますが、よく見ていただくと、震災直後復旧期、復興期という注文どおりになっておりますけれども、今、復旧期の方の形で、当面のつなぎ雇用とか、復旧・復興事業における地元雇用優先というようなことを、今、ここでも御議論いただいているように、やり始めているということですし、あるいは被災者に対するマッチング支援あるいは被災地以外で就職する方のマッチング支援も含めてありますし、あるいはハローワークも応援をしておりますけれども、応援だけではなく、将来もう少し強くするべきではないかという一番の下のところも含めて、一応、整理をしているところでございまして、今のところ、結局、失業手当とか、雇用調整助成金でありますとか、その先について、例えば玄田委員から、この前、御提案いただいたことも含めて、この下の方の、何かそういう措置が取れないかというような議論になりますので、これもちょっとこういう形で、とりあえず一覧表にするとところまでいきましたので、中身について、次に議論するための資料をお願いしたいという形でワークショップを得たところです。

それから、次のページを見ていただくと、教育・研究関係ということで、さまざまあって、実は、これは文部科学省にお願いしますと、文化とか科学技術もあるもので、さまざまな御報告があったんですが、私が今回、ちょっとほかと関係するところだけにしてくれとって、ちょっと御不満なんです、私が無理やり削っていただいて、このような報告になっているということを、せつかく頑張ってくださいているんでそういうことを申し添えておきますが、さまざま学校施設の復旧から始まって、メンタルケアとか、教職員をしているとか、就学支援をする、あるいは大学病院、この前、ここに出たようなことをあるということが、今、行われているわけですし、それで1枚めくっていただきますと、そういうことがさまざまにある。学びのセーフティーネット、被災地における学びの場づくり、あるいは将来の復興の担い手、拠点づくり、技術革新における復興、地域アイデンティティの承継とか、先ほど宿題に出ましたが、あるいは災害に強い日本再建というのは、今後の課題になるだろうというような、この分野における整理でございまして、それを表に落とすと、次のページ、スケジュールのイメージという形で、教育、科学技術、文化、スポーツというふうに分けてくれておりますけれども、現在やっているのが、こういうところで、もう少し先に、復旧期あるいは復興期になって出てくるものというのものもあるでしょうというのが、今のところざっと一覧表にしたわけですし、今後の課題は、これを今のところを

やっていることと、将来のつながりを見ながら、ここの分野については将来さまざまに、東北を中心に産学連携の拠点をつくるとかというような提案がございますので、そういうことも含めて議論をしていくことになるかと思います。

最後のページは、ほかのところで、下のところに付いている資料、別紙で色をきれいに出示してくれているということでございます。

大体こういうことが議論のあれですけども、その場におられた方もありますので、私が落としていること、あるいはこんな話はどうなんだということを御自由に、ちょっと一通り議論をしたいと思います、いかがでしょうか。御質問でも、あるいは自分はいたんだけれども、こんな議論も出たというのも、どうぞ。

○藻谷専門委員 済みません、先週、前々から入っていた理由でヨーロッパに行っていたものですから、全くワークショップに出ていないのは私でございます、出た方には是非御質問なんです、こういう議論が出たとしたら是非教えていただきたいということで、いずれも海外に行っていて申し訳ありません。本当にこんな大事な時期に、また、向こうでどういう話が出たかについて、メーリングリストに流しますので、大したことは出ていませんが、ごらんください。

その一方で、国内でもいろんな話を聞くんですが、ちょうどここに出ていた医療、福祉と教育と雇用対策の3つは、もともと国と県の役割分担が入り組んでいるところで、どっちかというと、本当は県が主体になってやるという方向に近年政策が流れておりましたので、実は、やらなければいけないことはわかっているんだけど、実は県に予算と人員がないために、なかなか進んでいないという声を地元から多々聞くところです。

例えば、医療が一番なんです、病院が壊れていたのについて、なかなか直す目途が全く立っていないというような話をよく聞くと、やるということは、勿論ここに書かれているとおりなんですけれども、具体的に県がやるのか、国が実際に直接出て行ってやるのかということについて、何か具体的に役所の方はお話になっていたでしょうか。

特に医療なんです、これも前にここの部会で出たとおり、やはりお医者と看護師の方が非常に人員が足りなくなっていて、野戦病院化が長期化して大変だという話を多々聞くので、それに対して県は手が回っていないのではないかとと思われるんですが、国としてはあくまでも、実は県がやるのにお金を出しますという範囲で言っているのか、何かハローワークのように全国から人を集めるというような話まで厚生労働省は突っ込んで話をされていたでしょうか。

もう一点だけ同じ話なんです、昨日たまたま滋賀県におりまして、滋賀県の会社が、これはいい話なんです、やはり東北で、特に原発地域で、優秀な人材が、今、大量に失業していますね。これを当て込んで、工場を出したいと思っていると、そういう前向きなことというのは、日本には結構あって、それで福島県に早速行って工場を出したいんだけど、通常の工場誘致がワークしていれば、2つ返事で受けてもらえるようなことを持

ちかけてみたところ、県が余りに今手一杯なので、ありがたい話なんだけれども、工場を受け入れる手続きが進められませんかと言われて、ペンディングになったという話を昨日大津で聞いてまいりました。その人も気が早いと言え、気が早いんですけれども、そういうふうなことから、やはり実際になかなか現場で人手が足りなくて回っていないのかなと、そのときに国と県の役割分担について何かお聞きになっていたら是非教えてください。

○飯尾部会長　どうぞ。

○玄田専門委員　藻谷委員がおっしゃったことと同じようなこと、大変私もワークショップの中で気になりまして、1つ具体的な例として質問しました。

それは、例えば今回、石巻と釜石は職業訓練校が完全に被災しまして、全く今、動いていないという状況であります。

今後、その復興の担い手をつくるという意味では、職業訓練校に限りませんけれども、学校でさまざまな施設の早急な体制完備というのは重要な課題であるということを認識しておりました。

現実には、それに対してもどういう動きがあるかということ、まず、第一次補正予算によって、その予算措置は講じられていると。例えば職業訓練高等技術専門校で言えば、今まで国が半分、県が半分負担するというのを、今、国が3分の2、県が3分の1という形で、負担の比率をかねてより積極的に国が関与するという方向に変わっているわけであります。

ただ、私も実際、現地でいろいろ話を聞いていると、その3分の1の負担というのが、いまだに非常に重石になっているんじゃないかという声を聞きまして、その点については、どのように考えるんだろうかということを追加で聞きました。

それで、ワークショップの時点では御回答がありませんでしたけれども、後々やりとりをする中で知ったのは、一応、国としての説明としては、3分の1というのは、やはり第一次補正予算の中で交付金として対応していると、ですので、非常に平たく言えば、ある意味で全額国がみていると、なぜ3分の1がまだうまくいかないかというと、一応、交付金の中にどれを重点的に、優先的に配分するかという、そこら辺のルールがまだ必ずしも決定されていないからではないかというふうなお話でありました。

ですので、その話をそのまま率直に理解すると、ある優先順位が県の中で決まっていけば、迅速に訓練校に限らず、配分の問題というのは解決するというふうに考えられるんですが、果たしてそれが本当にそうかということについては、よりよく精査しなければなりませんし、私自身も、今、藻谷委員がおっしゃったような予算の問題と同時に人的な問題というのは、非常に大きなネックになっていることはまだ解消していませんので、その点については、今後より詳細に情報を収集するとか、対策というのを考える。そういう意味での県と国との連携の問題というのは、雇用問題に限らずたくさん残っているように感じました。

○飯尾部会長　どうぞ。

○五十嵐専門委員　最後に話をしようかと思っていましたが、まとめ方について1つの提

案を行いたいんです。これはすべてのワークショップのテーマに関わることではないかと思ひます。

私は法律家なものですから、まとめをするときに、そもそも法制度そのものを改正しなければならないか、それとも法制度の運用で間に合うのか、あるいは今ちょうど話が出た、お金どのくらい要るのか、組織がどのくらい必要なのかといったことが見えてくると、もう少し前向きな政策の樹立ができるんじゃないかと思うんです。

これをまとめるときに、そういうランキングの付け方もちょっと工夫していただいて、全体的にコメントいただけると、もう少し言いやすくなるんじゃないかと思ひましたので、発言させていただきました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。これはおっしゃるとおりでございますして、今回一応課題ごとに分けましたので、次回にそれをこの分野については、実はそのことを始めたほかの分野も下の方にはございますので、この分野についてもおっしゃるように、法制度と予算とか何とかを整理するというのは、いずれいたします。ありがとうございます。

どうぞ。

○河野専門委員 質問をします。今のに關係しているの、いいですか。

○飯尾部会長 どうぞ。

○河野専門委員 今の御指摘の考え方に対応した質問なんですが、雇用についてというページがあります。現状と復旧の多分間に入る話なんですけれども、御案内のとおり、被災3県は雇用統計といいますか、労働力調査がストップしているの、どういふ状況になっているかわからないんですね。

それで、今、公表されているのが、84万1,000人の方の雇用不安が顕在化しているといふことしかわかっていない状況で、一方で、求職者数は出ているんですが、これが3万5,000、雇用調整助成金の關係の相談件数2万件、そのギャップがすごく大きいんですよ。

我々が議論する復旧や復興の話、それ以前の問題として、この84万人の方が実際に雇用不安に直面するとしたならば、どのような対策を、どのくらいで想定しているのか。

勿論、ここに書かれているとおり、雇用創出、マッチング、そういったもののサポートで、うまく就業できればいいわけですが、実際には限られた数しか吸収できそうにないといふ話もある。

そうすると、例えばしばらく大変だということであれば、失業給付なのか、あるいは場合によっては生活保護の話になってくるのか。具体的にどういふ状況が見えてきているのか、恐らくリアルタイムの問題の対応については、厚生労働省さんが対応されていると思うので、そういったことをわかればお教えいただきたいなと思ひます。

それがわかってくると、お金どのくらいかかるかといふ話もわかってくるし、どのような対応を、次にとらないといけないのか、具体的にもっともっと雇用創出、マッチングを対応しないといけないんだといふのがわかると思ひます。ひょっとすると、もうお仕事を辞められてしまうといふことであれば、その後の社会保障の方にもっと力を入れないと

いけないなというのがわかってくるのではないかと思います。

私がこの2か月で勉強したことは、皆さんおっしゃられているとおりですが、恐らく阪神・淡路のころに比べると、日本社会が高齢化しているので、復旧・復興するにしても、それは恐らくコンクリートより人にお金を使うことになるかもしれない。

○飯尾部会長 今、お二人から出た質問、私の印象から申しますと、まず、市町村と県との関係、あるいは国との関係については、これからはもっとよく考えないといけないということで、基本的には国の人がおるものですから、制度的な対応は出るということなんですけれども、恐らく現場ではいろいろなことがあるだろうということは、話題にはなっておりまして、これは今後の課題だろうと思っておりますし、あるいは人が足りないという問題、実はこれは具体的に病院、医療等でも話が出たところでございまして、これはもともと医者さんが足りなくて、今は急に応援行って、たくさんおられるけれども、将来どうだろうというのは当然出てくるお話で、このたぐいの話はたくさんあるということは認識しておりますが、その認識して一応確認した段階で、今度どうしようというのが将来の話だということになったわけです。

それで、今、河野専門委員がおっしゃったところは、とにかく今あるデータしか出ていないわけで、そういう分析をされたいとすると、どういうデータが必要かということ、それが本当に現地の今のようなお話の状況の中で、きちんと正確なものがということは、ちょっと課題だと思いますけれども、これは、その場に出た資料しか出ていないと、今後、もう少しそういう分析に必要なデータがないのかということに関係の省庁にお願いして、更に検討する機会をつくりたいと思いますが、よろしく。

では、玄田専門委員から最後どうぞ。

○玄田専門委員 今、河野専門委員がおっしゃったことは非常に重要で、特に労働力調査という、毎月の失業者数と就業者数を調べる統計が2月、3月以降機能しておりませんので、今後、復興度合いをはかる上で、やはりそれができるだけ早く現状回復するのは極めて重要ですので、そういう回復度合いをはかるような統計環境の整備は極めて大きな課題であろうと思っています。直近では2012年、就業構造基本調査という非常に大規模な就業統計が全国でありますので、それが円滑に行われるようにするということは、今、非常に重要な喫緊の課題であろうと思っています。

先ほど、もう一つ河野専門委員がおっしゃった、今、どういうふうな状況が想定されているのかということ、現状ではそういう意味では統計の整備がなされておきませんので、極めて厳しいだろうと思います。そうなりますと、やはりここでは幾つかのシナリオに応じてシミュレーションのようなことをする段階ではないか。恐らく、そのキーになるのは、どのぐらいの人口流出の可能性があるのかということと、経済の回復度合い、それからもう一つ、後から議論になってくるであろう、特区などの制度的な状況というようなことが恐らく柱になって、幾つかシミュレーション、シナリオを描いていくということは、構想会議の提言と、ある意味では並行的に状況を議論するためには重要なことを私は

思いました。

以上です。

○飯尾部会長 それでは、どうぞ。

○西郷専門委員 私もワークショップの基本的なことで、後で話そうと思ったんですけれども、議論がそんなようになりましたので。

ワークショップというものは、私たちまちづくりではよくやっております。ワークショップの語源は何かといいますと、工房という意味なんです。それで、工房でみんなでテーブルを囲んで、何もない白いところで、みんなで議論しながらつくっていくというのがワークショップというふうに普通は言っていて、テーマを決めて、みんなでわいわい言いながら、字を書いたり何をしたりしてつくっていくということなんです。ですから、私もそれをイメージしていたんです。ですので、いろんな議論がありますので、その議論を少し創造的にまとめる場なのかなと思っていたんです。

そういうふうにワークショップをする場合は、やはりある程度、地域が見えてこないと非常に議論が空論してしまうのです。そういう意味で、地域を類型化するのは、その類型化した地域から1つケーススタディみたいな形で選んでやると有効ではないかと勝手に思っていたんです。それで地域を選ぶというときには、人口規模というものがあるのと、地形の状況があるのと、それからその中で被災の状況というふうに分けていって、最も多い地域というんですか、検討するのに適切な地域みたいな話選ばれて、その地域を少しイメージしながら皆さんで議論するということがとても有効ではないかと思っていたんです。

それで、ただいま雇用とか、非常に国としてきちんと分析を見ても、やはり地域とどうかという話が先ほど来、出ていますので、本来はその辺りを、大変とは思いますが、支援の仕方ですね。国の政策が、やはり地域によって違ってくるということは当然あり得る話で、そのメニューがたくさん用意されているということが地域にとっては大変素晴らしいことなので、そういう意味で少しそういう素材の分け方があるのではないかとというのが第1点です。

それを分析するときに、今回の検討部会は当然、政府が主催しているものですから、政府の政策に反映するということであるとは思いますが、やはり主体と財源というのはこれから議論になっていくわけで、それは民間も巻き込んだ主体であり、民間も巻き込んだ財源であるという話で、それをよりエンパワーする政府の政策という話になっていくわけです。

ですから、そういう意味では、何段階かのまとめ方としては主体と財源という話が一緒になって、地域、主体、財源という分け方であると思うんです。それを各省庁がどういうふうに支援するかというふうに、何回かのワークショップを経て、そういうまとめ方といいますか、そういう議論ができてますと、よりリアリティーがあるのではないかと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

ただ、必ずしもまちづくりワークショップではないので、もしも誤解があるとするとも名前も変えますが、必ずしも私どもが物をつくるわけではないのは、地域の姿そのものを描き出すわけではないのは御理解をいただきたい。とりわけ、今日議論をしている社会保障その他でありますと、そういうこともあるということは御理解をいただければと思います。どうぞ。

○広田専門委員 河野専門委員の御発言を受けた形なんですけど、実は被災者の状況を調査するというのは、これまで少し難しかったんです。それで避難所での調査というものは、実質的にお役所も含めてずっとできずにあります。ですから、雇用の関係のどういう対策を打ったらいいかというのは、本当は被災者がどういう状況にあるかというのを知る必要があるんですけども、これまで少し難しかったんですけど、ようやく仮設に入り始めたので、自治体の方も仮設に入ってからいろんな調査はしようということなのです。

それで具体的な提案なんですけれども、もし厚労省がこの失業・雇用対策を打つために、それでは被災者の状況をどういうパターンを想定すればいいかというのを調べるのであれば、比較的早く仮設に入って、自治体がきちんと機能しているところでサンプリング的に仮設住宅団地で調査をすれば、どういうパターンの人がいるというのがある程度把握できると思うので、まだ県も自治体もやっていませんけれども、それを国の責任でやられれば、どういう失業のパターンがあり得て、どういう対応を打ったらいいかというのは見えてくると思うんです。

それで、統計調査は当面無理であると思いますので、まずはそういうパターンをつかむための調査を早急にやられたら、これは実はすべての分野がそうなんですけれども、失業対策については特に急がれると思いますので、そういう方法がいいのではないかと思います。

○飯尾部会長 どうぞ。

○團野専門委員 かの地で開かれたワークショップで少し申し上げたのは、経済産業省さんと厚生労働省さんがそれぞれ出ておられましたので、経産省に対しては、就業者数はわかるわけです。例えば産業別に就業者数がわかるわけでありまして、それを県別に展開していただいて、企業規模別に全部展開し直したものを整理いただけないだろうかという要請をしたつもりであります。

それで厚生労働省に対しては、雇用保険の発行件数が10万6,000件分発行したというふうに、ここは10万件などとなっていますけれども、10万6,000人分であります。それで、この中身を同じようなメッシュで切り分けてもらいたい。反対に統計はないかもしれませんが、10万6,000件発行しているわけですから、これはハローワーク別に全部把握できるはずでありまして、それを同じメッシュで把握をしていただければ、震災前の産業別、企業規模別に就業者がどうなっているのか。それで今回、その状況の下でどういう失業者が出ているのかということが連関して全部調査・把握できるであろう。そうしますと、おおよそそのことが把握できるわけで、これに対してどういうふうに対策を打っていくかと

いうことで議論をしたいということをお願いしたつもりであります。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、白波瀬さんどうぞ。

○白波瀬専門委員 私も團野専門委員がおっしゃったことに賛成です。通常通りの統計調査は難しいということはわかるんですが、工夫次第ではおおよその目安がわかるのではないかと、というのが1点なんです。

もう一点は、広田専門委員の方から少し出たお話についてです。私の情報に偏りがあるのかもしれませんが、震災から2か月以上経ちまして、避難所等々でいわゆる格差が広がっており、一層見えにくくなっているところはどうもあるようです。その中でもかなり深刻と申しますか、犯罪にもなりえるような状況もなかにはあるようにも聞きます。そういう意味で、仮設住宅に移られる方はまだそれほど多くなく、依然として避難所で生活している方々の実態が見えにくくなってきているからこそ、どうしてそのたりを掘り起こすのかというところの工夫が大切だと思います。そのためにどのようなことができるか、というのが実のところ皆さまから伺いたい点です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○広田専門委員 それは私も認識しています。少し大変な状況も一部にありますので。

○飯尾部会長 それでは、どうぞ。

○竹村専門委員 追加で報告申し上げなければいけないのは、ワークショップは約30分でありましたけれども、内閣府から湯浅誠さんが出てまいりまして、今、白波瀬専門委員がおっしゃったような状況についての報告がございました。

もう一点、報告しておきたいのは、今回の被災によって、例えば両親を亡くした子どもたち、夫婦の一方側が1人亡くなった方、1人の老人になった方とか、それから障害者の方とか、いろいろ弱者の方が相当出たわけです。そういう方々に対してどういうサポートをしていくのかという雇用の生み出し方も考えなければいけない。

そういう雇用について、これまで検討の中では少し欠落していた部分がありましたので、湯浅さんとも相談をして、その後はまたいろいろあったりして、この検討部会の中でもそういう雇用について、またそういう方々をどういうふうにサポートするかというシステムについて検討すべしということで意見を言うというふうに約束しましたので、その報告も申し上げたいと思います。

○飯尾部会長 それでは、順番上よろしいですか。

どうぞ。

○池田専門委員 今の團野専門委員の関連で言いますと、3ページのところで先日も、介護医療保険のサポートと同時に、やはり仮設住宅に移り始めて既に孤立の問題が出てきているということと同時に、地域との関係で仮設住宅が孤立するという問題も現れるので

はないかということで、できれば仮設と同時に、その周辺も含めた地域づくりを仮設住宅の集会所でしなければいけないのではないかとということで、宮城県庁と随分詰めてきたんですが、その中で、4月29日の資料で提案したときに、専門職をそこに1人置いて、住民の方に雇用という話をしていたんですが、もしかすると住民の方をできるだけ多く雇用して、その中で地域づくりに参加してもらう方がいいのではないかとということで、湯浅さんもそうなんですが、宮城県庁とはかなり、宮城県モデルとしてはそういう形で進めていけないかという話をさせていただいていますので、福祉の問題と同時に地域のつながりづくりも並行してやっていかなければいけないだろうと思っています。

それは避難所も同じで、避難所の部分でもそういう形で、少し責任ある関係づくりをする人がそろそろきちんと関わらないといけないのではないかと感じています。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

私も申し上げることはありますが、神成専門委員どうぞ。

○神成専門委員　最初の藻谷専門委員からの質問に対応した発言をさせていただきます。

現在の被災地における医療サポートについては、官邸に被災者健康支援連絡協議会が設置され、関連する医療団体が連携して、被災地の状況に即した現地サポート体制を整えるようになっております。

また、以前に私自身が問題提起しました医療情報の断絶についても、早期に対応が出来るように検討を進めております。時間がかかっておりますが、取り組みが進みつつあるという報告となります。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、一言をお願いします。

○白波瀬専門委員　厚生労働省関連の話題が多くでましたので、文部科学省関連の議論として御紹介しておきたいのは、やはり子どもの問題が重要だということです。例えば、被災地の子どもだけでなく、県内、県外に転校した子どもたちにもどのような支援を提供できるかという話でもしました。

子どもの転校先に元の学校の先生を一時的に派遣するといったこともやられているようなんですけれども、具体的な対応策が少々見えにくいという感想をもちました。文部科学省の担当者からは、モニタリングの話でもしました。また今回のことで、福祉職、専門職の養成が緊急であることと全国的な医師不足といった日本全国に共通する問題があります。そういった医療従事者を要請する専門・専修学校への取り組みについても少し言及され、その意味では、文部科学省と厚生労働省の連携がいかに重要であり、人と働く場のマッチングが大切であるかが、再確認されたといえます。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それでは、先ほど統計とか、あるいはサンプル調査の御提案もありましたけれども、私

が軽々に言ってもあれですので、関係の省庁でこれを聞いておられますので、そのことを整理されて、参考にされて、もう少し体制を整備されるものと思っておりますので、これは別途御報告いたします。

それから、先ほど少し具体的に出席された方の名前もありましたが、いわゆる統計データでつかまえにくい現場の実情、とりわけ弱い立場の方の状況というのは、やはり目立つところの方はあれですけれどもということを考えまして、私の責任で内閣府のボランティア連携室の方に御協力をお願いいたしました。それでボランティアとして入っておられる方から現実の状況で、なかなか公表しにくいわけですが、実は非常に深刻な状況もあるということを我々は認識をいたしております。

ですので、そういうことも含めて、なかなか統計に出てこないことも上手な形で我々も教えていただいて、議論としては忘れないように、そういうサポート体制を議論の中に必ず入れるというふうに考えたいと思っておりますので、それは情報の性格上、なかなか難しいこともあったりするものですから、これは出し方を工夫いたしますけれども、私の責任でかなり無理を言っているところがあるものですから、自動的に役所との関係からすると、それは余り出せないこともあると認識しておりますけれども、中身で得た知見については皆さんに御提供したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の課題もありますので、もしも時間が余ったら戻って来るところもありますが、順番に行きまして、次の「エネルギー・環境」でございます。

「エネルギー・環境」については、検討課題としては比較的シンプルで、基本的にはエネルギー基本計画を見直す中で、ここで「再生可能エネルギー」と言っていますが、我々はこれまで自然エネルギーと言っていたわけですが、そういうものについて着目すべきであろうということでございます。

その確認をしたわけですが、1枚ページをめくっていただきますと、これは親会議に先に報告をしたわけでございますけれども、1次エネルギー供給と発電電力を並べた資料でございます。

見ていただきますと、結局のところ、かなり大変であるということで、これはどちらもエネルギー自体は節約することになっておりますが、発電の方を見ていただきますと明らかでございますが、発電だけですと、もう既に再生可能エネルギーはかなり使っているんですけれども、これを倍増させようという計画で、ただし原子力の方も倍増であったけれども、こちらがそういうわけにはまいらない。

こうなるのかどうかはわかりませんが、そういうことを検討しますと、かなり不確実性が高いということで、ここでの結論は、我々のこの会議としてエネルギー需給全体を見通すというのはなかなか難しいので、政府部内でもこれを専門にしておられるところがあって、非常に急いでやっておられるので、それに少し歩調を合わせる形で見ますけれども、知見もないのに、ここを一義的に決めることは難しい。ただし、この再生可能エネルギーがますます頑張らないといけないというのはほぼ明確なので、我々としてはそちらを強化

するということで検討しなければいけないという認識でございます。

次のページで『再生可能エネルギー』と『新エネルギー』と書いて、少し勉強いたしまして、基本的に、この再生可能エネルギーと言っているものが我々がこれまで言ってきた自然エネルギーに当たるであろうということで、ただ、その中でもまだ余り、今、実用化を一生懸命言っているのは新エネルギーというふうになりまして、これが熟してきますと、水力と同じようなタイプのエネルギーとして安定してくるということでございます。

それを前提にしますと、その次、もう一ページめくっていただきますと、これはいろいろお勉強ですけれども、基本的に再生可能エネルギーの現在のエネルギー計画はこういふことになっているということで、一次エネルギー全体で5%、10%、先ほどお話をした倍増計画でありますけれども、更にこれを頑張るのはどうしたらよろしいのかということでもあります。

この真ん中辺りに書いてありますように、出力の不安定性やコスト高、立地制約というような課題がありますので、これを少し具体的に考えないと、どんどん入れると言っているだけではあれなものですから、我々の感じからしますと、東北を中心にどういう可能性があるのかということとを一段、もう少し検討するというのが我々の仕事ではないかと思っております。

ただ、そこで実は、これはもう御案内の方も多いと思いますが、次のページを見ていただきますと、全量買取制度が国会に提出中というもので、これはまた微妙な問題なのでございますが、ただ大原則は、再生可能エネルギーを促進しようといっても、ほうっておいても勝手に増えていくものではありませんで、ちゃんとそれを買取するという制度をつくらないといけない、あるいは少し高目の値段で買うということをしないとこれは普及しないのでございますが、これが少し微妙であると申したのは、そういう法案が既に国会に出ているわけでございます。

ところが、まだ審議が進んでいないという難しい状況で、実はこれは関係する各省庁とも是非、この法案を成立させていただいてと言われて、ただし私に頼まれても、それはなかなか成立するというものではないということで、我々としてはそれを期待してということですが、これを前提に考えないといけないということは確認いたしまして、こういう買取価格ということでございます。

これを前提にいたしますと、最後のページになりまして、これは「各種再生可能エネルギーの現状」でございます。これは上から太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱というふうにありますと、実はこのほかに波力、潮力、あるいは海水などの温度差を利用するもの等がございますが、これは少しおまけみたいになっておりまして、現在検討中の主要なものが出ております。

これを見ますと、太陽光というものは、ソーラーパネルをくっつける話はどんどん出ておるわけでございますが、下からぱっと比べていただくとおわかりになりますように、発電原価が現在は非常に高いわけで、これを普及させるためにはそれなりのことがございま

す。

ただ、こういう点で言いますと、水力は不安定。これは当然、お日様次第ということがあるわけですが、ただ東北地方の太平洋岸については関東地方と同程度の日照がある地域が結構ございますし、あるいは気温が低いのはマイナスばかりではありませんで、プラスのところがあって、モジュール温度といいますか、そのもの自体が熱くならないということがあって、有利な点があるだろうという指摘などがございますので、これを今後、もう少し具体的に検討したいということでございます。

風力発電は立地の制約が強うございまして、安定してずっと風が吹いていないといけないということで、勿論、これも不安定さというものもございまして、立地について見ますと低周波等で、余り人の住んでいる近所では嫌われるというような問題がございます。

ただ、ここでは岩手県とか福島県、青森県ではそれなりに実は、風況というものは風の状況でございますが、よいということが出ております。ただ、三陸沖はどうかという話なども出ておりますので、もう少し詳しく東北地方に即した検討をしたいということでございます。

バイオマスというのは、例えば間伐材等を燃やすなどしてエネルギーを取るということですが、これは基本的には、バイオマスは発電だけではございません。熱を取るということも非常に重要で、そういうことを考えるということがあるだろうということでございます。

ただ、この地域には未利用の資源も結構あるという報告がありますが、いざやるとなりますと、勿論、木を燃やすとなりますと、材木にするのと競合したりする、わかりやすいことがございますので、そういうことをよく考えますし、あるいは今、瓦れきの中に木があるではないかという話で、燃やしてよいかどうかの問題もあります。それを燃やそうと思って海岸に発電所をつくりますと、そのうち山奥の方から材料を持ってくるようになりますので、いろんな考えがありまして、林野庁等でもかなり具体的な絵などを示されて検討しておられるということで、更に検討していただく。

ただ、ここで出た議論は、農業なども実は意外と温室の中で重油をたいていたりして、本当に再生可能なエネルギーで農業をやっていくというのは重要ではないかというような議論なども出まして、もう少し地域に即した議論をしようというふうになったところでございます。

あるいは水力発電で、水力発電は大きなところはそれなりにだんだん奥地化になっておりまして、ダム建設と関係しておりますが、そうそうやたらと開発することはできるわけではありませんけれども、集落の電気を何とかするぐらいの非常に小規模な水力についてはまだまだ開発の余地があるのではないかというふうなこともしまして、実は大規模な水力発電は経済産業省で、小規模で村の水利を利用するのは農林水産省であるということを見ましたが、そういうことなども含めて検討するということがあって、水利権の調整等はあると思いますが、これもやっていくべきであろうというようなことであります。

あるいは地熱は、大体ほかのものが、風力とか太陽光が不安定なのに対して非常に安定はしておるわけですし、一応技術も非常に成熟しているわけですが、立地が限られるということで、それなりにあるところはあるんですけども、例えば風光明媚な温泉地はいいんですが、その温泉地が発電所になって大丈夫かという問題があったりするということですから、これは更に研究を進めるということでございます。

そういうことを丁寧に御説明しましたが、今、これは、ここでこういう特性は共通認識としながら、次回以降の課題は東北地域でどれぐらいこれを具体化できるのかということで、余りこれと決めたものはできませんが、例えばこういうことがあるのではないかとということで現地の復興につなげていくというのが、この分野の次の課題であるということでございます。

それでございますが、これについて御質問とか、あるいは補足はいかかでしょうか。どうぞ。

○佐々木専門委員 3点ほど参考までに補足させていただきます。

まず、小水力発電について、農林水産省がまとめているデータを紹介いたしますと、全国の用水路は基幹的なものだけで、約4万km全国にあり、細かいものも含めると約40万kmの長さに達するといわれています。また、昔は水車が10万機も日本にあったようです。したがって、飯尾部会長が仰っていた通り、小水力発電の開発余地は大いにあるので導入検討を進めると良いと思います。

2点目は耕作放棄地についてです。これは全国の話なので、東北にそのまま当てはめるのは適切ではないのかもしれませんが、仮に耕作放棄地の10%程度を活用するだけでも、十分なポテンシャルがあるとの話を聞いたことがあります。したがって、耕作放棄地の活用という論点も非常に重要だと思います。

最後にバイオマスについてですが、森林の成長にあたっては間伐が必要であり、そこで発生する間伐材をバイオマス資源としてどう活用していくかという論点も、検討していく必要があると思います。

これらの論点について、また報告できたらと思います。以上となります。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

大武専門委員、どうぞ。

○大武専門委員 前々から言っていて、あえて外しておられるのだと思うんですが、私はこのワークショップは出ていないのであれですが、中長期に対応はもうこれ以外にないので、私も大賛成なんです。前から申し上げているように、海外、特に外資系企業は、来年の発電量を大変気にしています。ですから、その辺りは我々の仕事でないのであれば、申し入れの格好で明示してほしいということをお願いしたいと思います。そうでないと、これは絶対に出て行ってしまいます。

これは日本の企業も同様でして、株主総会を考えると、2年間十分に電力をもらえないところで商売をやり続けるというのは、株主総会は乗り切れませんから、この当たり

のめどは明確にしていいただきたいという申し入れをしていただきたいと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

関連してですか。

○河野専門委員　今、大武専門委員がおっしゃられたとおりです。私も前回報告のときに、大武専門委員との共同提案でその点を非常に強調しましたが、私がワークショップに出たときは、先ほど飯尾部会長からも説明がありましたが、全体のエネルギー基本計画と受給対策で別のところで議論されているので、今回は長期の話だけということになりました。

来年、再来年どうなるかというのは、まさに原子力の安全基準体制をどうするかということがすごく関係していて、各県知事さんの判断も影響しているんですけども、我々が前回議論したことが、既にエネルギー受給対策の中身を見ると、交流電源の中長期的な周波数の統一なり、交換機の設置なりについての検討が入っているので、かなり前進しているのではないかと認識をしております。

今、おっしゃられたとおり、実際、短期、中期の政策として出てきているものは、随時我々に報告をいただければということだろうと思います。これが1点です。

2点目は、関係省庁への質問なんですけれども、よくよく考えると、今回の震災がある前は、確かに将来何らかのショックが起こったためのためにエネルギー供給の分散化をしないといけない、あるいは多様化をしないといけないという議論があったわけですが、一方で、震災の前というのは、原子力に頼ることが前提であったので、再生可能エネルギーについてはコスト高だから余りやらないという話になっていたわけです。ただ、今回の問題を境に、中長期のためにも再生可能エネルギーの導入を考えないといけないし、特に今回、東北の復興においては、将来の日本のエネルギー政策のために、幾つかの町においては再生可能エネルギーを導入することで、将来の日本のモデルケースにしようという問題意識が皆さんにはあると思います。それはそれでいいことだと思うんですが、以前は予算としてコストが高いからできなかった。行う場合でも優先順位の議論が査定サイドにあったと思うんですよ。

今回、震災後だから全部やるという議論になっているんですが、単なる金食い虫だという批判をしている方々もいらっしゃるんで、要求官庁側の話だけでなく、これまで震災の前にあったコストの議論を改めて行う必要がある。以前はこういう問題でなかなかできなかったなどという話を聞かせていただくと、今回は、クリアできたからできるんだという説明ができてくるのではないかなと思うので、そういう話をお聞きしたいなと思いました。

あともう一点は、電力、電気の話ばかりになっているんですが、確かに東北地域のことを考えると、多分ガスというのは、被災した町が小さいので、新しいまちづくりにおいては、都市ガスを使うということはないのかもしれませんが、将来の日本全体のエネルギー政策を考えた場合は、大都市のエネルギー政策をどうやるかという議論もありますので、そういった意味では、分散化、多線化ということになると、電気だけでなく、ガスとい

う議論もあり得るんだと思うんですよ。そうすると、比較的大きな町のエネルギー分散の議論をするときには、ガスの議論をしてもいいかなと。この間お聞きしたのは、ほとんど電力、電気の話ばかりだったなという気がしました。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

手を挙げておられる方は当てないといけないですが、先ほど大武専門委員からお話が出たものは、よく認識しております。ただ、これは我々の仕事の分担の問題もありますので、そこは認識をした上で、ただ、我々として必要だと思うことは、やはりおっしゃったとおりお願いするとか、これが必要だと、十分な計画を立てるべきということは我々の責務だろうと思いますので、その辺を我々が具体的にこうせよというわけではなくて、きちんとすべきだというタイプのことを言うのは当然だと思っております。ありがとうございます。

今、河野専門委員から出たことは参考にしながら、またワークショップを組んでしようと思います。

それでは、手を挙げられた植田専門委員、どうぞ。

○植田専門委員　部会長にまとめていただいたような点で、私もそういう認識を持っておりますが、1つは、再生可能エネルギーを進める場合の制度的基盤としての現在国会に出ている法案は、必ずこれが話の前提になっているので、それが通らなかつたら話が進まないということだと思います。いろいろ課題はあるかもしれませんが、私は進めるべきだと思います。

それと、先ほど河野専門委員からのお話もあったんですけども、私なりの理解ですと、地域エネルギーシステムのような話になっていると思うんです。これの全体的な議論はしていないので、それはそれで将来構想的には、そここのところの議論はやはり必要かと思います。

しかし、同時にできるだけ急速に進めるという点でいくと、プロジェクトに具体化しないとわからないということです。大きなポテンシャルはあるということを何回も理解しているわけですが、どこでどういう形で具体化できるのかというところがありまして、それで河野専門委員が心配されているような意味で、一種の費用便益的な考え方で、本当に推進すべきという優先順位のようなことも含めまして検討する必要があるとあって、そのためのデータみたいなものが必要だということかと思っておりますので、勿論、技術進歩がどのぐらい可能性があるとか、あるいはモデルケースとして取り組むべきとか、いろんな要素があると思うんですが、何よりも東北のどこのどういう形でというプロジェクトにしていく。

そのときに、先ほどのワークショップの持ち方の議論と多少関係するんですけども、やはりまちづくりに乗せていくとか、そういう問題が出てくると思います。そうすると、エネルギーのところだけで議論していても、話が始まらないというところがあるって、そここのところのやり方をうまく考えるというのが、先ほど玄田専門委員がおっしゃったこともそういうことと関係していると思うんですけども、それを是非考えていただきたいとい

うか、進め方を考える。

もう一点、先ほどバイオマスの話も出たんですが、その場でも申し上げたんですけれども、要するに震災がなくても、森林維持の問題は非常に重要な問題として課題がいろいろあったということなので、今回の震災を受けての復興に関わってという場合も、従来から課題として残っている林業や森林維持の問題とどういうふうに接合して、統合的に議論をするかという問題。これもやはりプロジェクトに具体化するという話と関係していると思うんです。そういう視点も重要ではないかなと思います。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

進め方の話が出たので、考えていることを申します。おっしゃるとおりでございまして、実はこの分野のワークショップの次回は、東北地方に具体的にプロットして考える。勿論、地元がお決めになるので、この地方はこれをしろと我々が決めるわけではないんですが、こういうことは可能ではないかというプロジェクトの具体例と、地域エネルギーシステム的具体例について考えてみたいと考えております。

1回それを考えてから、実はほかの産業振興も一緒なんですが、まちづくりがもう少しできてきた段階で、そのグループと一緒に考える場をつくるという順番で、それぞれがある程度見て、具体性がないとくっつかないので、もう少しやってからということで、その次の次ぐらいにそれを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、竹村専門委員、どうぞ。

○竹村専門委員　今、植田専門委員がおっしゃったことは全く賛成で、その意味で例えば試案として以前も、こういう港湾地域の場合に1万人とか2万人のタームを考えて、そこでエネルギー需給の可能性を担保しつつ、今、援用できる技術をこう組み合わせると、こういう形があり得るのではないかな。藻谷専門委員からの人口動態の話なども聞いて、適応先は慎重にいろいろ選んでいかなければいけないということを感じましたが、少なくともこういう形で地域のエネルギー需給を担保していくようなプランというのがあり得るというのを具体的に出していく。それと省庁レベルで進めている全体中長期的なエネルギー政策のすり合わせ。それを抱き合わせにしながら、1つの具体的なプランをこちらからも提示していくというのが必要であろうと。それを戦略的にやらないと、どうしても私のプランも含めてつまみ食いをして、それがリークされたりという形になりますと、非常にいびつな情報発信になりますので、この辺は検討部会としての戦略づくりというのをお願いしたいと思います。

2つ目は、やはり短期的な電力不足の問題。そして、中長期的な再生エネルギー導入の可能性にどうしても議論が集中するのはわかるんですが、やはり我々復興構想委員会としてエネルギービジョンというのを出す場合に、発電偏重だけではいけないと思います。

これは植田専門委員などもよくお書きになっていることでもあります。例えば今回の節電にしても、単に節電をして何とか急場をしのぐという消極的な発想ではなくて、例え

ば以前からメガバットという考え方がありまして、節電をするのは、逆に言うと発電所に対する節電所みたいなもので、ある意味でエネルギーをつくり出すものである。逆に言うと、省エネという消極的な発想ではなくて、我々は家庭レベルでのライフスタイルからエネルギーをつくり出し得る。それぞれの家が節電所という発電所になり得るんだと。これはエネルギーリテラシーの革命なんです。ですから、それを単に対処療法的な節電というレベルに終わらせず、やはりこれから 50 年、100 年の計で、社会が全体としてエネルギー受給調整をやっていく。それは単に足りるか足りないかの話だけではなくて、参加型で節電所のボトムアップのネットワークによって社会のエネルギーをデザインしていくんだという発想です。これを我々としては復興構想のビジョンの柱に据えていく。

そういう意味では、どんな新しい発電手段があるよという発電偏重型のこれまでのビジョンの出し方では、非常に我々の見識が問われるのではないかと思います。そこら辺、蓄電技術、昨日などもホンダなどが、数年来実証実験をやってきた EV、電気自動車に電気を蓄電して、それを夜間にも使うとか、そういう形での自立的なシステムというのを満を持して出しているわけで、これまで逆に原発ありきがゆえに抑えられていたいろんな種、芽が出てきているものだと思います。

そこら辺まで含めて、やはりトータルなビジョンを示す必要がある。そこに先ほどおっしゃったような耕作放棄地とか、海上とか、空中とか、これまで法規上なかなか難しかったところをブレイクスルーして、やはりエネルギー分科会にとりあえずなっていますが、先ほどの森林バイオマスの活用も含めて、森林保全ということまで含めて、農林水産業みたいなこととエネルギー政策というのをちゃんと直に抱き合わせで、トータルなビジョンとして出していくことが、今、我々の仕事であろうと思っております。

○飯尾部会長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、節電の方もちゃんとやらないといけないと思います。

それでは、関連してですか。順番がありますので、済みません、よろしいですか。

○荘林専門委員 今の竹村専門委員及び先ほどの植田専門委員、また冒頭の佐々木専門委員のお話に関連してでございますけれども、まず 1 点が、植田専門委員がおっしゃられましたように、地域のエネルギーシステムという観点で、これは本当にまちづくり、むらづくり、あるいはその土地利用の話と一体的に関係する。竹村専門委員がおっしゃったように、農林水産業と一体的な話でもあるということで、新しいグルーピングのワークショップに大変期待するところでございます。

その上で、これは竹村専門委員のお話とも絡むわけでございますけれども、今、このエネルギー、環境の話がお話を伺う限りは、エネルギー中心の話になっている。一方で、エネルギーの話と環境の話はニヤリーイコールとはいいつつも、ノンエネルギーの関係の環境という観点も重要なのではないかと思います。

その観点から申し上げますと、以前にも申し上げたのでございますが、例えば世界的に見ると温室効果ガスの排出の 13%が農業起源でございます。そのほかの森林伐採が 17%で

ございまして、森林伐採の80%が農地への転用ということでございます。ですから、世界アベレージで見ると、3割ぐらいが農業起源であると言われております。この数字が日本だけ例外的に小さくて、日本だけ3%ぐらいが農業なのでございますが、世界的に見るとそういう数字であるということです。そういう意味で、世界的に見ると、農業あるいは漁業も含めて、そこからの排出をいかに抑えるか、あるいはそこでの吸収をいかに進めるかということが極めて重要な話でございまして、この点で我が国のサイエンスの蓄積というのは大変深いところがあるのではないかと思います。

したがって、今回の復興に当たって、農林業をセットで排出削減する、あるいは吸収を増やすというモデルを打ち出せば、正直言って、先ほど申し上げたように、日本のポリュームとしては大したことはないんですけれども、世界への発信力という点では、非常に強いものがあるのではないかと思います。佐々木専門委員も前からおっしゃっておられますスマートヴィレッジみたいな構想も、そういう文脈でとられると大変興味深いのではないかと思います。

以上でございます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。今のお話も重要なことですが、それ自体として取り上げるといふより、では具体的に地域のエネルギーシステムを考える中に入れてくるといふふうに、節電も含めて、そういう温室効果ガスの削減ということも考えて、それで考えて、また何か問題があるようであれば、また大きな問題にしたいと思います。

お待たせしました。どうぞ。

○西郷専門委員 ありがとうございます。同じ話でございます。まちづくりの方で、私は人が対象体で1,000人ぐらいとか、経験値的、空間的を出しているわけですが、エネルギーの方で送電ロスと自給ということを見ると、適切な規模がまた出てくるのではないかと。それを、佐々木専門委員などがおっしゃっているように具体的なプロジェクトとしてあるという話であれば、全く違うイメージが広がってくることができると思いますので、是非よろしく願いいたします。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、これで最後です。どうぞ。

○広田専門委員 重複するところはカットします。植田専門委員と竹村専門委員にかなり近い御意見を言おうと思ったんですけれども、それは省略して、1つ水力の件で、マイクロ水力という小水力より更に小さいものなんですけれども、これにも注目していただきたいと思ひまして、プラスチックの簡単な水車キッドで、小さな沢でもそれなりの発電ができるような、まだまだ技術開発の余地があって、今回の被災地などにはちょうどいいと思うのは、皆さん御存じですかね、バッテリーという水車ではなくてししおどしのような製粉機が、実は東北地方は、もう各沢に何本もあって、流量がある程度取れるところは水車にして、それ以外はバッテリーという装置があったんです。

ですから、マイクロ水力などを受け入れる素地がある。もう各沢ごとにそういうものが

あったわけなので、水力というどうしてもダムとか大きな用水路の利用となるんですけども、もっと小さな単位で十分やれるし、可能性があるということを補足させていただきたいと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。その場で話題になったのは、今おっしゃったようなことで、1件、2件からスタートというのも含めて議論になっております。ありがとうございます。

それでは、ややゆっくりになりましたので、エネルギー関係は今後そういうことで進めるということで次にまいります。

企業・産業の復興・再生という次の紙を見ていただいて、企業・産業の復興・再生については、ここでも議論が出ていることは結構話題になったところでございまして、その次のページを見ていただくと、産業別の付加価値ウェイトでさまざまのところ、多いところが網かけになっておりますが、東北地方は確かに農林水産業が多いわけですが、勿論絶対的な数としては製造業等が十分にございまして、それなりの規模だということがわかるわけでございます。とりわけ県によっては、物すごく比重の高いところもあるということです。

あるいは雇用ということから考えると、就業者ウェイト、勿論付加価値ウェイト以上に人を雇っている農業のようなものもあるし、それなりに付加価値だけでは見えないところがあるというのは、ごらんいただければと思うところでございます。

そういう中で、次のページにいただいて、これはここでも大武専門委員その他から御指摘いただいた点で、中堅企業の資本性資金の必要性についてここで書いているわけございまして、これはそのときにも説明があったとおりでございまして、具体的な絵になっているわけでございますが、下に書いてありますように、自己資本比率が低下したために、資本性の支援を提供する制度、あるいは立地促進支援による設備投資支援など、幾つかありまして、金融支援についてはつなぎ融資は今やっているわけですが、棄損した資本について何か考える余地はないかというのが課題であろうということが、一応提起されているということで、これはこの場でも議論になったとおりでございます。

そしてその他の論点として、企業誘致、先ほどもちょっと出ましたね。せっかく行ってやろうというのに、対応しないのはいけません。何かするというところでございます。あるいは雇用ということを考えると、重点的に支援しないといけない企業が、波及効果が多い企業があるのではないかと、あるいは防災対策。先ほどちょっと出ましたけれども、さまざまなリダンダンシーを設けるとか、その他のことがあるでしょうということで、サプライチェーンについては弱点を克服するというのが全国の課題でございます。

そういう報告があった後、これも担当別でどんどんいって恐縮ですが、次のページに農林業・農山村の復興・再生ということで書いてあるとおりですが、表の方に行きますと、一応、影響と対応ということで、先ほどの社会保障などと同じく、第1ステップ、第2ステップ、第3ステップということで、応急対策、復旧対策、本格的復興対策ということで、

今やっていることから、最後の第3ステップを見ながらここでは考えていけないといけな  
いということでございます。

更にその第3ステップを見るためには、次のページに行っていただきますと、日本農業  
をどのように強くするのかということから考えると、農業の方で言うと戦略1とありまし  
て、高付加価値化、広くするばかりではありませんで、高く売れるものをつくる、この中  
のポイントは6次産業化であるということは、ここでも出ているとおりでございます。

更に、勿論それとは別の選択肢として、ここでも出ましたように、土地利用型というこ  
とで言うと、ゾーニングの見直しとかほ場の大区画化ということをやりまして、低コスト  
化するということは別の戦略としてあります。

あるいは第1の戦略と関係することもあります、農業経営の多角化ということで、ほ  
かのことでも稼いで、合わせ技で皆さんやっていくという、市民農園、グリーン・ツーリ  
ズム、バイオディーゼルとか、さまざまなことを、そして農家の所得を増やしていくこと  
が考えられる。これらを組み合わせるわけですし、1の方を取るのか、2の方を取るのか、  
あるいはそれぞれに3を組み合わせるのかということがあろうかと思いますが、これを見  
通した上で、今後ここでは将来の姿を整理して、そこに行く道がどんなことがあるだろう。  
現在、塩害が出ているとか、流されてしまっているとか、いろいろなことがあるわけで、  
それと今度はまちづくり、防災の方で、どんな堤防をつくるのかということと連関します  
ので、これも考えた上でと思っております。

それから、林業についても同様なことを整理していただいているということです。

更にここでも議論になっています水産業は別にしまして、漁業という狭過ぎるという  
ことで、関連産業も入れて水産業と言おうとしたわけでございまして、水産業と漁村の復  
興・再生ということでございます。

ただ、ここで確認いたしましたのは、ここでもいろいろ議論をしまして、ここでは専門  
家がきちんと御説明されました親委員会等で、やや議論に、知事さんたちとの間で混乱が  
ありましたのは次のページでございますが、被災地における主な漁業種類でございまして、  
一番のポイントは上下は違うということでございまして、沿岸の漁業で貝をとるとか、定  
置網とか、養殖をするという、非常に津々浦々、地元に即した漁業というものと、沖合、  
遠洋というふうに、カツオ、マグロをとってくる話、サンマ、イカ釣りなどですね。この  
集約化の話は、どちらかというところの方が中心になっているわけでもございまして、それと  
上の方と一緒にすると、それは不安も広がりますので議論を分けてするということで、そ  
の議論を分けると具体的にというのが最後のページでございます。

これは私が湾の大きさなど注文を付けたもので、その工夫が生きているかどうかはわか  
りませんが、これを見ますと、結局のところ漁港の機能分担で赤の蛇の目が全国的な水産  
業、気仙沼であるとか、石巻であるとか、非常に全国的なことをやっている。これを拠点  
として強くするという課題、これは先ほど沖合、遠洋でありますように、沖の方に大きな  
漁場が書いてございますが、こういうところからとってくるというのは、それなりの強化

が必要でございます。

しかしながら、地域水産業の基盤としての漁港、小さな〇が付いておりますが、そういう〇のところも非常に重要でございまして、それをどういうふうにするのかということは、また別途考えないといけないわけございまして、拠点漁港をやっていった高度化していく話と、それから地元の背景の漁業集落に配慮する中で考えるんだけれども、しかし、その中でも一定の、お話が出ましたように拠点化ということで、つぶしてしまうわけではないけれども、非常に強化するところと、基本的な機能を維持しながらやっていくこと。これは馬場専門委員から出ているようなことも配慮しながら、組み合わせて、これを話として分けて、混同しないで議論をしたいというのが、今回まででございまして、これを受けてそれぞれの、もう少しきめ細かい、一挙にというのはちょっと乱暴なものですから、きめ細かい話を次回以降にしたいということでございまして、次回以降は、こういうグループは産業集積という科学技術とかそういう問題とも関係しますので、東北にどういう拠点をつくるのかということを、まず一つ考えるのと。農業は農業で、もう少しきめ細かいことを議論し、水産業は水産業で、もう少しきめ細かく議論して、具体例で表わすと先ほどと一緒にございまして、まちづくりの方と一緒に、この町はどのような産業で行こうかという話につなげていきたいというのが、今のところの考えていることでございます。

ちょっと時間の都合もありますけれども、これで何か御質問があれば、ちょっと抑え目で恐縮ですけれども、どうぞ。

○河野専門委員 質問です。メールなどでもやり取りが行われていますが、二重ローンであるとか、二重リースであるとか、そういったものへの対応なんですが、新聞報道などを見ますと企業に対して、家計に対して、農林水産業に対して、中小企業に対して、国と県、あるいは農林系の金融機関、の信金の上部団体などと一緒に、こういうスキームがつけられているなどという報道があるんですが、会の中ではそういったものは提示されたんでしょうか。

大体我々が認識している、こういうものをつくらないといけないと思っているのは、大体各省庁の方で既に走っているという認識でいいんでしょうか。

○飯尾部会長 申し上げます。その点については、会で報告をしていただいておりますので、今やっているものはどんなものかというのは、一度、情報共有するために御報告いただいとっております。これは課題とさせていただきます。

どうぞ。

○今村専門委員 今の資料の最後から２ページ目に瓦れきの処理がございまして、今、被災地で非常に大きな課題が瓦れきの処理でございまして、もうスペース的にもかなり詰まっている。更に無害化する技術があるわけなんです、なかなか難しい。

中長期的に考えますと、瓦れきを何とか高台にして、シンボリックなもの、またはいざというときの避難場所、または防災の機能として役立てようという視点で、防潮林などの

利用も含めて、今後重点的に考えていただければと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。これは別の分科会の方で、防災地域づくりの方でやっておりまして、環境省からも引き続いて検討をお願いしておりますが、これはそちらの方で一度扱わせていただきます。

竹村専門委員、どうぞ。

○竹村専門委員　もう大変部会長の御苦勞が感じられる周到なまとめで感謝申し上げます。ただ、先ほど皆さんもおっしゃったように、どうしてもこれまでの縦割りという印象がネガティブに出ないように、これは決して悪く言っているわけではなくて、非常に周到なそれぞれのあれなんです、逆に農林水産業というのが、実は相互に関連しているというのが現代の新たな認識だと思いますし、こういう森を育てること、そして海を育てることが、これは相互に相乗的である。

皆様御認識だと思いますが、今、日本の沿岸地域は、どこも磯焼けという問題が非常に深刻になっています。気仙沼のカキの業者が海の砂漠化に対応すべく植林を始めて、それが今、非常に現代的な、科学的な研究によって、それが裏打ちされてきたところだと思いますので、特に親委員会への報告とか、国民に対するビジョン提示につながると考えますと、これを重々踏まえた上で、しかし、最後のページかどこかに、実はこれは別々ではなく、森を育てることが海を育て、そして相互に循環的な、私の提案した言い方言えば生命地域主義といいますか、あるいは流域経営といいますか、そういうトータルなビジョンの中で災害にもロバスタな生態系をつくっていく。

今、昨年の COP10、生物多様性会議も含めて、生物多様で、そういう流域系な生命地域が充実した。そういうエコシステムを整備していくことが、実は災害にも強く、洪水も防ぎ、そしてまた経済的にも非常にサステナブルな地域をつくることになる。今後、復興計画の中で、やはり災害対応だけではなくてエネルギー問題を含めて、非常にコストのかかる社会をつくっていくのではなく、そういうエコシステムによって経済的にもサステナブルな地域をつくることを明確に出していくことが、やはり国民にとっても非常に大きな遡及ポイントになるであろうと思います。

○飯尾部会長　これはおっしゃるとおりだと思いますので、出口については、総合性は非常に確保して、メッセージを出すようにしたいと思います。おっしゃるとおりだと思います。

西郷専門委員、どうぞ。

○西郷専門委員　私、この会議に出席させていただいて、いろいろ意見交換とか発言をさせていただきました。

第1点目といたしましては、先ほど團野専門委員が御発言されていたとおりでございます。価値を生んでいることと就業ということと、私が昔申し上げたことも含めて、実は中小企業というのは大変雇用を持っているということでございまして、雇用政策ということと、実際に就業の場をつくっていく政策というのは別々に行われているわけなので、そ

れをもう少し俯瞰するようなデータが必要ではないかということで、今、データをお願いしていることが第1点でございます。

第2点目といたしましては、いろいろ議論のあるところなんですけれども、例えば商店街がありまして、商店街というのは売るのがないと言われているわけなんですけれども、今いろいろ物売りはSPAといって、つくって、流通して、販売して、最後の消費者まで全部一貫してやっているということです。そうすると、農業というのも決してそこでつくるだけではなく、売る人と関連して全部一緒にやろうとすると、考え方は非常にいいんですけれども制度が別々になっているということで、いろいろなことを別々に制度支援を受けなければいけないということで、手続きがとても大変になってくるんです。

そういう意味では、せっかくですので、こういう場で、そういう総合的にやりたいということに対して連携して制度支援をすることができないでしょうかと提案しているというのが、第2点目でございます。

あと3点目としては、先ほどの漁場の問題とか、そういうことも含めてまちづくりの関連だと思いますので、生活して、農業もやり、漁業もやりという中で、その生活全体、総体が快適になっていくようにできると、すばらしいのではないかとということで、ちょっと発言させていただきました。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

白波瀬専門委員、どうぞ。

○白波瀬専門委員　この分野については専門外なんですけれども、ここでは中長期的なお話を中心になっていて、足元の問題への対策について具体的なイメージが湧きません。つまり現に企業を持っていた人、あるいは産業に就いていた人に対する対策を飛び越えて、中長期といった枠組みで新たな若い人材を呼び込むとか、新たな農林漁業産業を展開していく、といった提案は重要だと思いますが、やはり直近の対策というところからみると少々距離を感じます。直近の対策とともに中長期的な人材育成を融合的に同時進行的に行わなければいけないと思うんですけれども、足元の議論をなくして中長期はないように思います。その辺りはどういう御議論があったのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

○飯尾部会長　これは私の指示によってこうなっていまして恐縮です。当日は、足元の話は大量に報告をされまして、ただこの会はどちらかというと長期に、足元の方はもう皆さんやっておられますので、その報告を受けた上で、ちょっと先の姿を見据えて、幾らかのイメージをつくってから行く道筋を描きたいと思っております、ですから、先ほど申し訳なかったところで、場合によっては関連の資料を今、各省庁がどういう対策を取っているかは、非常に十分な時間を取って報告されましたので、ただ、私の危惧は、今の話は非常に皆さん大変で頑張っているということで終わってしまうと、この会としては頑張ってくださいになってしまうので、どういうふうに頑張ってくださいかと言うためには、将来

の姿をつくりたいということで、こういう資料になりました。大変失礼いたしました。

それでは、順番に、どうぞ。

○今村専門委員 先ほど竹村専門委員がおっしゃられたことのフォローみたいなことになりますが、生態系のシステムが持っている防災機能とかというのはかなり研究論文がたくさん出ておりまして、特にアメリカのカトリナンの被害とスマトラ沖の津波の前後で随分たくさんの論文が出ていまして、そういう一種のナチュラルキャピタルが持っている機能、そういう点が証明しているところがあります。

同時におっしゃられた森里海連環という話だと思うんですが、そういうつながりみたいなものの持っている機能もある。私が1つだけ申し上げたいのは、それを具体化しないと議論にならないので、それをどこでどういうふうにするという、これはハードな防災対策もあるかもしれないので、そのデザイン問題というのが非常に重要な問題になるのではないかと思いますので、一般的な意味では証明されていると思うので、そこを具体化するという話を是非進めるべきだなと思います。

○飯尾部会長 これは論点として追加して考えたいと思います。

それでは、どうぞ。

○広田専門委員 今日は発言する場はないかなと思ったんですけども、竹村専門委員が森は海の恋人の話を出されたので、実は先週の土曜日に畠山さんに大学に来ていただいてかなり詳しい話を聞きました。要するに鉄がポイントなんだという話ですけども、畠山さんからのメッセージを私が解釈して、2点あるんですが、1つは森は海の恋人というのは、当初は余り科学的根拠がはっきりしなかったんですけども、今は鉄というのを媒介にすると大体説明できるかなというようなことで、要は自分がこれまで言ってきたようなことはちゃんと科学的根拠があるんだということで、やはりそういう視点です。生態系という視点を復興に当たっては重視してほしいというのが第1点です。

第2点が国への要望はないのかという質問が会場から出たんですけども、特に言われずに、自分たちはできることをやっていくと。他人にあれこれお願いするというのは地元の人間としてはどうかなというような御発言をされて、それは期待していないということではなくて、地元でやれることは地元でやっていきますというようなお答えだったので、そのことを伝えさせていただきます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○竹村専門委員 1点、追加させてください。今度、実は畠山さんが主催される植樹祭、つまり海を復興するために森を復興しようというのが6月5日にありまして、私も参加する予定ではあるんですけども、これは世界へのメッセージということも含めて、こういう復興ビジョンを出していく。その中にはちゃんとこういうビジョンを入れて、日本というのはただ単に20世紀型の産業を復興しようとするだけではなくて、それを21世紀型の文脈で明確に位置づけて、こういうビジョンでやっているんだなと。それは植田委員がお

っしかった、例えばスマトラであればマングローブ林の防災機能みたいなことですけれども、実は生物多様性によって持続的な生産量、経済面と環境面と防災面、すべて含めたサステナビリティに資するということはこの数年明確に出ておりますので、それを踏まえたメッセージ発信というのが国民に対してと同時に世界に対するレスポンス、応答として非常に重要なメッセージになるだろうという意味では、畠山さんは国の援助を必要としていないかもしれないけれども、我々は畠山さんをシンボルとしてちゃんとフィーチャーするべきであるということを申し上げたいのです。

○広田専門委員 今度『鉄は魔法使い』という本を出版される予定なので、是非皆さん買ってください。

○飯尾部会長 だんだん宣伝になってきた。

どうぞ。

○馬場専門委員 先ほどの白波瀬専門委員の発言についてで、私も実はこの構想会議検討部会では勿論、長期的な展望を示すというのが本来的な使命だと思っています。ただし、業種によっては足元がまさに長期につながるといことがありまして、養殖という漁業については地域間の競争というのがありますけれども、それぞれ時期がずれていたりということで余り問題はないんですけれども、製造業、加工業ですと各地に同じような業種が分散している場合が多くて、今回も被災地でお聞きした話では幸いにも壊滅的な被害を免れて、1か月後ぐらいに加工を始めているところはあるんですけれども、もうその時点で例えば量販店等で別の工場の商品に置き換わっていて、なかなかそれを取り返すことができない。いかに足元を、雇用も勿論ですけれども、マーケットのことまで考えると、実は足元のことが非常に重要で、それが長期につながっているという部分もありますので、これは業態やいろんな業種によって違いますけれども、そういうことは各省庁の方にも十分認識した上で対策なりを練っていただきたいという希望です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。そろそろにしたいんですけれども、よろしいですか。

どうぞ。

○玄田専門委員 ごく手短に。1ページの○の5つ目の波及効果の大きい部分に重点的な整備、支援というのは、日本経済全体の再生については正しいメッセージだと思いますが、被災地の大部分は波及効果の極めて小さい事業主である、地域であるということを考えないといけないので、次に経済再生についてのワークショップをする場合には、そちらの論点をどうするかということを水産業のように具体的にイメージを持って議論することが大事だと思います。

○飯尾部会長 では、一言。

○荘林専門委員 本当に一言でございます。先ほどの植田先生と竹村専門委員のお話に関連して、生態系サービスを大変重視しなければいけない。前も申し上げましたけれども、これは他の先進国であれば間違いなく環境支払いという手法をとります。御参考までに申

し上げると、例えば EU では農業予算の 5 % が環境支払いです。これを日本の農林省の予算に当てはめると、大体 1,000 億ぐらいが環境支払いでもいいと。今、我が国は数十億が環境支払いの予算額でございます。その意味では、今回、復興地域に積極的に環境支払いを出すということは大変意義あることなのではないかと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。これは検討課題にさせていただきます。

済みません、私の不手際でもう時間になっておるんですけれども、まだ 1 つ残っております。もう御用の方は御退席いただいて結構でございます。もう少しお付き合いいただきたいと思ひまして、防災・地域づくりでございます。

時間がないと言うと早口になるのでそうならないようにいたしますが、防災・地域づくりは今回少し問題の整理をして次回以降中身ということになっております。出られた方は御記憶かと思いますが、私が失敗をいたしまして、防災・地域づくりは御希望の方が多かったので大きな部屋にしたのでございますが、大きな部屋にするとお役所の方も大勢来られて立派な会になって、何となくワークショップと言うには立派すぎる机になりました。やや議論があれでしたので、今後反省をいたしまして考えたいと思います。

この防災・地域づくりで最初にやりましたのは特区的な手法ということで、この場でもう出ているんですけれども、やや打ち出の小づち化しておりますので整理したいということで、結局特定の地域に限定にして特例とか支援措置などを集中的に講じるということであるわけでございます。

ただ、気をつけないといけないのは、一般的に災害のときに行う措置というのと、この地域に特別にする措置というのは区別しないといけないので、今回はこの地域が大震災になったのですべて特区というわけにはまいらないだろうということが議論したところでございまして、それがその次のページにございまして、特区的な手法のイメージということでやってきたものは沖縄構造改革特区、総合特区という形でやっていまして、どういうものを対象にしていたのかということでございます。結局、規制・制度の特例であるとか、税制とか財政とか金融とかさまざまな種類があって、最近の制度は全部入っているということでございます。

その中で次のページを見ていただくと、特区における規制・制度の特例措置というのは、基準の特例だとか手続の特例、皆さん面倒くさいから 1 か所でおっしゃるのはこの部分ですが、権限の特例、あるいは場合によっては行政組織を特別にするというようなたぐいのこともあるということで、規制・制度の特例措置にも種類があるということでございます。

その次のページを見ていただきますと、結局この表で地理的な範囲を限定するのか、限定しないのか。あるいは今回に限定するのか、将来にわたって時間を限定するのかわからないのかで、①というのは特区をつくるとすると今回に限ってこの地域にということでございますが、場合によっては将来の今回の被災地域以外も実は被災しておりますので、そういうことの一律な対策も必要でございますし、あるいは将来の類似の災害について対応する。こういう災害が起こったらこういう会を何回も開くのではなくて、きちんと対策がとれる。

免災とかの議論になって災害に強い国というといちいち考えるのではなくて、何が起ってもちゃんと対応できるということを考えるということになりますと、私のまとめとしては、まず特区から入るのではなくて、何をしなければいけないのかという議論をしまして、それで一般法を改正するもの、特区でやるもの、あるいは今回さまざまな地域で日本全体で考えるもの、いろいろ整理をして、手法は後でまた出口のところで考えたいというのが今回の整理でございます。

勿論、特区は極めて有効な制度でございまして、とりわけ産業系について見ると、この産業を後押しするためには特区は必要であると考えておりますので、その点はないのでございますが、そういうふうに整理したということでございました。

それを類型にしまして、地域類型というのは先ほど西郷委員がお話をいただいた、まずは前作業をしているわけです。まず地域があるのかと言って、この地図でありますように石巻以北とかとしたんですが、それでは余りにも大ざっぱすぎるので、広田専門委員からも行政類型とも併せて御提案いただいたんですが、あるいは五十嵐専門委員からお話が出たようなさまざまな制度が今どうなっていて何をしなければいけないのか。これは第1歩でございまして、これでもまだ大ざっぱすぎますので、更にこれを具体的にいたしました。

ちなみに事務局から提案のあれがありまして、表の中の活用可能な現行制度をずっと羅列していますが、括弧に入っている内閣府の避難タワーは終了しているようでございまして、括弧に入っているのはそういう意味だということでございます。

ということで、これを見ても初めて見てもすぐにはおわかりいただくのは難しいかと思いますが、これは手の内を明かしますと国土交通省と農水省で長年別々に検討していたのを初めて同じページに書いてもらった。これ以降もこれを更に具体化することにしまして、断面図などをつくってまちづくりして、こういう地域をつくるためにはこんなふうな法制度があるんですけども、これが足りないとか、これをやらないといけないというのは次回の課題でございます。地域ごとにそれぞれを見てモデルをつくってやっていくという。地元の方はお願いいただくと言っても制度がなければお願いいただけないので、それを次回法律に則して、またこの裏側には、実はざっと見ますと、1つだけ見ていただくと、内陸部の地震というのが裏から1ページ目のところにございます。これは検討課題がないということは基本的に今のところやっているわけです。ところが、本当にそうかということ具体的にやらないと、役所としてはこう考えているということでございますのでそこは御議論いただくつもりでございました。

更にそういう展開をすると、一番最後のページがございまして、土地利用規制、ここでいろいろ言っておりますけれども、法律が違ふとさまざまに違ふという漁港、港湾、海岸、市街地、農地、森林、自然公園と、こういうふうなものがそれぞれ別々でございまして、これを今回は総合的に考慮しなければいけないということになって、この後に具体的な条文を挙げると長いリストになるわけでございますが、これを検討しようということで、こういう1枚の表ができたのも大きな進歩でございますので、次回以降、これを更に検討し

たいということです。

時間がありませんが、何か御質問とか補足があれば伺って。

どうぞ。

○今村専門委員 私の方は補足ということになると思いますが、地域において学校などが防災の核（拠点）になることが重要であると思います。改めまして日本というのは、地震・津波だけではなくてたくさんの災害がある。それに対してハザード、規模、影響というのが違う。これをベースに置かなければいけない。あと対応としましては、植田専門委員が紹介していただいた自然力の利用とか、人工的な施設等もありますが、大切なのはそれぞれ限界があるということです。その限界を踏まえてどうカバーするのか。総合的な対策が必要かと思います。

あとは省庁横断に関しては、実は防災拠点というのが大切で、先ほどの教育の部門と学校が非常に大きな役割になります。大学研究機関も研究の発信、また持続的な支援ということで必要になるかと思います。その分もよろしくお願いします。

○飯尾部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

どうぞ。

○西郷専門委員 出席させていただきまして、そのときの議論と今回のまとめでは、このまとめの方が格段にわかりやすくよくなっていると思うんです。おっしゃっているように、まさに国交省さんや農水省さんが考えられていることと特区というのは全然違う省になっていて、これは内閣官房にあるわけですから、要するに今、議論されているすべてが特区なんです。そういう意味では全く別のことであるということを確認しなければいけないのではないかと思います。

しかし、農水省さんの話は、具体的なこれからのいろんな政策とか考えると最もお金を使うところでもあるんですね。ですから、最も予算が必要となるところでありますので、なるべく皆さんに参加していただいて、本来のコンセプトをどう実現していくかということとはちゃんと議論した方がいいと思っています。

○飯尾部会長 ありがとうございます。おっしゃりたいことはあると思いますが、よろしいですか。

先ほどの委員限りにしました3枚目でございます。日程調整も御迷惑をかけて恐縮でございますが、ワークショップの今後の日程と書いてございます。これは非公開にしております理由は先ほどの資料の点と、余り途中で出るとということがありますので御留意いただきたいと思いますが、先ほど社会保障の中から親会議から宿題が出ておりますので、一度まとめて関係の被災した子どもだと弱者の生活、学習を含めて一度まとめて議論をしようということでございますのと、雇用対策については今の状況と将来のことも含めて、統計等も含めてもう少し検討する必要があるなということでありましたので、次回はこれでやりまして、総合性はその次の課題にしたいとこの分野は思っているわけでございます。

先ほどの産業系はそれぞれにいたしますが、水産業、農林業という形で先ほどお話をした形で、将来にどうつながるかということを議論したいというのがこの日取りでございます。

今、御紹介した土地利用等については2つに分けていまして、1つは五十嵐委員から御説明があったような制度の方からきちんと検討するというので、これは2つありまして、1つは法律をきちんと確認して、どうなっているのかを確認して、何がという問題を具体的にやるというのと、お待たせしている西郷委員の地域づくりの手法です。このことについて、まずこれも今日、1回お待たせするんですけれども、どういうふうなものが考えられるのか。実はまちづくり会社と言っても、言っている人によってさまざまなイメージがあったりするものですから、誤解がないようにするために一度整理しようというのがこの会でございます。

これが終わると制度の方と具体的な町のイメージとくっつけ始めるのと、地域づくりの手法は先ほどの産業とか何かと一緒にしながら、ではどのように住民の方の合意を調達していったらいいのかという、コーディネータとかファシリテータの話もありましたから、この辺でまた出てきて、さまざまな形で、そうなってくると西郷委員の先ほどの御発言がようやく実ってきて、具体的な地域でどんなことを考えたらいいのかというところにたどり着いて、幾つか例を挙げて大きな市街地と小さな集落と分けて議論をしたいと考えています。

防災地域づくりを分けていますのは、基本的に先ほど今村委員から御説明が出ましたが、防災の考え方、減災ということですので防ぎ切ることにはできないから、逃げるも含めて考える。あるいはソフト手法を組み合わせるとなると、その考え方を一度整理したいと思っていまして、その整理の上で今度は防潮堤をどんなふうにするのか、一線堤、二線堤をどう考えるのかという形になって、地域ごとに幾つか類型があって、住民の皆さんにお考えいただく材料をつくった上で、その下の底地が出てくると、その中の手法として高台移転であるとか人工地盤だとか鎮魂の森ということになってきて、そうすると鎮魂の森とかするときに瓦れきを埋めるのかどうかとか、瓦れきの総量は立米的にどれぐらいあって、コスト的にこれをするのはどうかという話を検討しないといけないものですから、そういう形に進んでいくというふうになっております。

これは結局のところ私どもが決めるわけではありませんで、こういう条件があります。これはこんなにコストがかかるし、これはこういうことだし、これをやるためにはこんな期間がかかります。こうするためにはどんな住民の合意が必要で、合意したときには法律制度ではどうなって、予算措置はどうかというところを整理して、整理したところまでが我々の仕事かなと思っておりますので、ちょっと縦横になりますけれども、こちらの防災地域づくりと土地利用は何回かさせていただく中で、ほかのグループの結論を持ち寄って地域に落していくということをする。

その中でエネルギーについても先ほどお話の出たとおりでありますし、あるいはその中で先ほどの生態系を生かしていくとか、ライフスタイルを変えていくことも恐らく具体的

になってくると出てきて、そのぐらいのところで出口になればということで、ただ、いろいろ言っておるんですが、あと数週間しかございませんで、実はこのほかにも今週中から追加をしたいと考えております。

先ほどお話の出た例えば学術調査をきちんとするとか、記録を残していくとか、それをどのように教育の方に戻していくであるとか、あるいは文化の支援ということも宿題で出ておりますので、ここでも議論が出ましたように地元で例えば防災の文化はあったわけで、それを忘れるから逃げるのを忘れたりしているわけでございます。そういうことについてもワークショップを増やしていく。

先ほど出たんですけれども、ワークショップというのはその場限りというつもりでございまして、つくり出すかどうかは別にして、ですので毎週のようにどんどん追加されて、追加されているうちにまた組み合わせりが出てくる。私が頭が痛いのは今日も時間オーバーをしています、人数が少なくしないと議論はできず、しかし、関連の皆さんは多くないと総合性はできずということで、ちょっと日程調整に随分御迷惑をおかけするかと思いますけれども、次回以降御協力いただければと思います。

そういうところでいきますので、私の考えを最後にお話をしようかと思っていましたが、こういうワークショップをもう少したくさんしないといけないなと考えておりまして、どんどん追加で日程調整をします、来週のこの会議はワークショップを優先にして、再来週ぐらいのこの会議を置いて、皆様どこかではお目にかかっていると思いますけれども、どんどんいろんな組み合わせで週何回かさせていただいて、再来週ぐらいでもう一度皆持ち寄るということを考えたいなと思っておりますので、これはよろしくお願いいたします。

ということですが、この辺についてよろしゅうございますか。それでは、そういうことでおっしゃりたいこともあったんだと思いますけれども、隣で待っていただいて、今日は議事に協力いただいたんですが、1つはここの中に町村会からの資料というのが出ているのではないかと思いますけれども、これは町村会から今回初めてまとめた形でございます。できましたらこれをちょっとお読みいただいて、非常に具体的な切実な問題が出ております。これはお読みいただくとしまして、この委員会についても本部会では地元の意見でございまして、大切にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これは町村でございまして、市を中心としまして被災地の状況について、森部会長代理、いかがでしょうか。

○森部会長代理 市町村からの要望事項というのは、今の町村会から出てきたような決議とか要望という形で出てまいります。ただ、やはりここでの議論と多少ギャップがございまして、財政支援とかいろんな制度的な問題という方にシフトいたします。それはどういうことかと言いますと、ここでの非常に前向きないろいろ将来に向かって有益な議論というものが、必ずしも市町村の現場と結び付かない状況があるためです。市長村長の立場とここでの議論の最大の違いは、市長村長は住民の合意をとりつけなければいけないということなんです。これが市町村長の最大の仕事になります。互いに対立したり矛盾したりす

る要望をどう裁いていくかという困難な課題に直面せざるをえません。

そうすると、やはり一番望んでいるのは選択肢が広がることだと思います。具体的なここでの議論も1つのメニューとして見せていただきたい。そうすれば、それがまた住民を説得したりするよき材料になるし、自分のインスピレーションもわいていく。選択肢の拡大のメニューを提示するのが1つのここでの役割だし、望んでいることではないか。そうしますと、やはり部会から親委員会にいろいろ資料が出た段階で、ここでの検討結果を明確に示してやらないと前向きな意見は出てこない。市町村長は現実の目の前のことに追われていますので、地域エネルギーでありますとか、そういった前向きな提案がなかなか意見として出てこないという感じがしますので、それは是非部会長と議長、副議長に是非お考えをいただいてください。その上でやっていく。

もう一つは市町村がつくる復興構想は、恐らくこれは私の予想ですが、当面は骨格にとどまる内容になってくる。それが出てきた段階でキャッチボールしないと、ここでの議論が本当に生かされたものにならないのではないかと感じがいたします。これは私の経験からもそうです。それが1回目の提言の後に少し時間を置いてできていけばいいだろう。そうすると地域エネルギーの課題とか前向きなものは少し時間をかけてもいいわけですね。とりあえず安全なまちづくりの骨格の問題と、産業とか雇用が緊急にあって、そこに意識が集中しています。例えば土地利用とかそういったことが出てくる。その後に将来の町の発展の基盤をつくるようなエネルギー等の課題が出てくるということでもいいのではないかと私は思っています。そんなところでございます。

○飯尾部会長　ありがとうございます。私もそのとおりだと思っております。

1つお許しいただきたいのは、結局そういうことでここでいろいろ議論しているんですけども、非常に皆様には申し訳ないですが、いい議論をしていただきながら、この部会の成果としてなかなか発表することができませんで、部会のことは親委員会に報告するときに発表されるということで、先ほどの資料もそれが済んだ段階で皆様のところに順次お届けすると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

市町村との関係でいきますと、親会議の方でアンケートといいますか、そういう復興計画を立てているところについてはどんなことでしょうかということをお問い合わせしておりますので、それは当然こちらにも御提供して、どんなふうにやっておられるということをお我々は認識しながら、今、森部会長代理からお話したように、地元の意向というのはあるんだけれども、それを踏まえながら、しかしながら、それができかねるところを我々は補って、最終的には選択肢が広がったので、そんなことがあるからこんなこともできるというふうに、地元にお考えいただくように持っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

机上に参考資料として、緊急災害対策本部が5月20日に決めたものをプリントアウトしております。実はここでも直近の課題はどうなっているんだということを随分お話をいただきまして、個別に事務局から御説明しているところでございますが、現在政府としては

全体としてこういうことをやっているという状況で、ちょっと御一読いただけますと大体今の政府の対策が一通り一覧できるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

ということですが、そういうことでよろしゅうございましょうか。五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐専門委員 冒頭に飯尾部会長から親会議からの宿題があるということでしたけれども、これに対するアクセスの仕方といいますか、どういうイメージで、どういうスケジュールになっているんでしょうか。

○飯尾部会長 ありがとうございます。これは、議長に親会議から宿題が出るときには締切りをつくらないでくださいとお願いをしております、ワークショップをして一通りめどが立ったら、めどが立ったものから報告していきます。

例えば今、考えていますのは特区について整理しろという御要望ができましたので、今の段階では中身はありませんが、制度はこうです。先ほど御説明したようなことを親会議に上げていって、更に具体的に我々の検討が進めば、例えばこんなメニューがあるでしょうという話を2回に分けて答えるとか、あるいは先ほど緊急対策との区別をつけたんでございますが、それを基に子どもに対する対策はこうなっていますが、現状ではということをして、更に対策は皆さんから御議論が出てきて、いろいろ出てくればそのことを御報告。土地利用について検討と出ておりますけれども、それについてはいずれワークショップで議論が出て、ここで議論をしたことを報告するんですが、途中段階で今の制度はこうなっていますぐらいのことは今度御報告しようかなと思っております、宿題を順次返して、最後の報告書作成の参考にさせていただきたいというのが私のイメージでございます。

○五十嵐専門委員 それで結構なんですけれども、例えば復興税とか、土地利用に関する特区とか、これは多分中間報告がなされるときに、かなり骨格的なことを出す方向ではないかと推測するんですが、いろんな意味で大きな課題になるだろうと思いますので、この点のスケジュール観とか、いったいどの辺まで突っ込むのでしょうか。

例えば1つだけ申し上げますと、復興税なんかで言いますと、ここで議論したことをそのまま上に上げていいのか、あるいはもう少しいろんな関係者の意見を聞くとか、そういうある種のデュープロセスも含めるのか、その辺を合算していただいて、こういう方向でやりたいといったときに、そのやり方についても皆さんの合意を得て進めていただけたらいいのではないかと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。これは検討させていただきます。ただ、私ども検討部会としては、これでいけということを出せないだろうと思っております、それぞれの条件でこういうふうに整理ができます、こういう選択肢がありますという形でございます。ただ、おっしゃるようにほかの意見をどう取り入れるかというのは物すごく重要なポイントでございますので、少しこういうふうに考えているというのを整理した上で、次回でもまた御相談したいと思います。よろしゅうございますね。

ほかにはいかがでしょうか。では、再来週に部会の日程調整をまた早急にさせていただきます

たいと思いますし、あるいはワークショップについての御出席についてはいろいろ調整させていただきますので、もし出られない場合には、個別の御説明とか資料提供をするようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

どうも本日はありがとうございました。